【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第7期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社東京スター銀行

【英訳名】 The Tokyo Star Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 タッド・バッジ

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目6番16号

【電話番号】 03-3586-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目6番16号

【電話番号】 03-3586-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京スター銀行横浜支店

(神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)

株式会社東京スター銀行千葉支店

(千葉県千葉市中央区富士見二丁目3番1号)

株式会社東京スター銀行名古屋支店 (愛知県名古屋市東区武平町5番1号) 株式会社東京スター銀行大阪支店

(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	61, 485	63, 059	68, 323	75, 643	77, 096
連結経常利益	百万円	25, 644	22, 747	24, 043	25, 588	18, 046
連結当期純利益	百万円	14, 543	14, 570	17, 149	16, 108	13, 842
連結純資産額	百万円	62, 051	76, 301	91, 005	102, 322	110, 328
連結総資産額	百万円	1, 231, 714	1, 450, 163	1, 505, 492	1, 682, 345	1, 857, 176
1株当たり純資産額	円	443, 221. 65	545, 011. 65	130, 007. 85	146, 175. 53	157, 612. 10
1株当たり当期純利 益	円	103, 884. 47	104, 076. 22	24, 499. 10	23, 012. 13	19, 775. 41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	_	_	_	_	_
自己資本比率	%				6. 08	5. 94
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9. 23	8. 84	8. 95	9. 52	9. 75
連結自己資本利益率	%	25. 14	21.06	20. 50	16. 66	13. 01
連結株価収益率	倍			17. 30	16. 16	17. 95
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	△100, 749	51, 369	△122, 408	△9, 525	△64, 898
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	51, 656	5, 034	93, 848	△42, 599	68, 033
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	△3, 060	△3, 000	△1, 300	9, 049	△3, 479
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	78, 149	131, 553	101, 692	58, 617	58, 272
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	人	837 [258]	960 [213]	1, 017 [197]	1, 109 [188]	1, 175 [169]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。
- 7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成15年度から平成16年度については潜在株式が存在しないため、平成17年度から平成19年度については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 8. 平成15年度から平成16年度までの連結株価収益率については、当行は金融商品取引所に非上場かつ非登録のため記載しておりません。
- 9. 当行は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度以降の連結財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。
- 10. 当行は平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、平成15年度と平成16年度について遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を 参考までに掲げると以下のとおりとなります。

	平成15年度		平成16年度		
		(自	平成15年 4月1日 平成16年 3月31日)	(自 至	平成16年 4月1日 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	8	88, 644. 33	1	09, 002. 33
1株当たり当期純利益 円		20, 776. 89		20, 815. 24	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円		_		_

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	58, 190	60, 225	66, 545	73, 726	76, 260
経常利益	百万円	24, 651	22, 059	22, 174	21, 717	18, 027
当期純利益	百万円	13, 806	13, 175	16, 695	15, 595	13, 528
資本金	百万円	21,000	21,000	21,000	21,000	21, 000
発行済株式総数	千株	140	140	700	700	700
純資産額	百万円	62, 772	75, 557	89, 888	100, 688	108, 378
総資産額	百万円	1, 226, 087	1, 444, 080	1, 504, 579	1, 683, 388	1, 859, 730
預金残高	百万円	1, 118, 363	1, 329, 918	1, 366, 471	1, 484, 137	1, 661, 009
貸出金残高	百万円	691, 091	860, 630	1, 025, 534	1, 164, 946	1, 256, 373
有価証券残高	百万円	371, 680	364, 597	276, 683	323, 599	261, 486
1株当たり純資産額	円	448, 373. 06	539, 693. 76	128, 411. 95	143, 840. 32	154, 826. 79
1株当たり配当額	円	7, 142. 85	9, 285. 71	5, 000. 00	5, 000. 00	_
1株当たり当期純利 益	円	98, 618. 16	94, 113. 98	23, 850. 06	22, 279. 33	19, 326. 44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	_	_	-	-	_
自己資本比率	%				5. 98	5. 83
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9. 29	8. 77	8. 84	9. 42	9. 55
自己資本利益率	%	23. 43	19. 05	20. 18	16. 36	12. 94
株価収益率	倍	_	_	17. 77	16. 69	18. 36
配当性向	%	7. 24	9.86	20.96	22. 44	_
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	人	717 [224]	879 [185]	933 [172]	1, 037 [162]	1, 118 [159]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第6期(平成19年3月期)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第6期(平成19年3月期)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 5. 単体自己資本比率は、第6期(平成19年3月期)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。 なお、第5期(平成18年3月期)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に
 - 6. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。

基づき算出しております。

- 7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期から第4期については潜在株式が存在しないため、第5期から 第7期については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 8. 第3期から第4期までの株価収益率については、当行は金融商品取引所に非上場かつ非登録のため記載しておりません。
- 9. 当行は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、第3期以降の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。
- 10. 当行は平成17年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、第3期と第4期について遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

			第3期	第4期
		(自 至	平成15年 4月1日 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円		89, 674. 61	107, 938. 75
1株当たり当期純利益	円		19, 723. 63	18, 822. 79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円		_	_

2 【沿革】

平成20年3月

平成13年1月 米国テキサス州ダラスを本拠とし、世界の主要地域で投資活動をしている大手ファンド Lone Starの運営するローン・スター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P. 及びローン・スター・ファ ンドⅢ, (Bermuda), L. P. の出資により、株式会社日本ファイナンス・インベストメンツ (N F I) として設立される 平成13年5月 商号を株式会社東京スター銀行へ変更 平成13年5月 銀行業の免許等を取得 平成13年6月 株式会社東京相和銀行から営業の全部譲渡を受けて営業開始 不動産ノンリコースローン取扱開始 平成13年12月 投資信託窓口販売開始 平成14年1月 上野支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 平成14年3月 平成14年3月 日比谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 平成14年4月 損害保険商品販売開始 平成14年7月 東京信用組合3店舗営業譲受 平成14年7月 東京中央信用組合6店舗営業譲受 平成14年8月 千葉県商工信用組合 8 店舗営業譲受 平成14年10月 生命保険商品販売開始 平成14年11月 千葉支店及び横浜支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 平成14年12月 DIPファイナンス取扱開始 平成15年2月 スターワン口座/スターワン住宅ローン販売開始 平成15年3月 株式会社中部銀行4店舗営業譲受 平成15年4月 株式会社東京シティファイナンスの株式100%を取得し、同社とその子会社であった株式会 社シティクレジットを子会社化 平成15年5月 おまとめローン「BANK BEST」販売開始 自由が丘支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 平成15年6月 委員会等設置会社へ移行 平成15年6月 平成15年7月 MasterCard International社から 3 ブランドのプリンシパル・メンバーシップ取得 平成15年8月 本店営業部ファイナンシャル・ラウンジ オープン 株式会社シティクレジットを、株式会社東京スター銀キャピタルに社名変更 平成15年9月 調布支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 平成15年12月 平成16年1月 総合住宅ローン株式会社の株式94%を取得し子会社化 平成16年3月 平塚宮の前支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 立川支店ファイナンシャル・ラウンジ (髙島屋店舗内) オープン 平成16年4月 平成16年6月 大阪支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 株式会社東京シティファイナンス、株式会社東京スター銀キャピタル、株式会社東京スター 平成16年10月 銀カード及び総合住宅ローン株式会社を合併し、株式会社TSBキャピタルとして発足 船橋支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 平成16年11月 平成17年2月 名古屋出張所オープン(平成18年7月より 名古屋支店ファイナンシャル・ラウンジ) 平成17年4月 藤沢支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 平成17年5月 平成17年8月 証券仲介業務開始 平成17年9月 みのり債権回収株式会社(現社名 TSB債権管理回収株式会社)の株式100%を取得し子 会社化 平成17年10月 福岡出張所オープン (平成19年3月より 福岡支店ファイナンシャル・ラウンジ) 平成17年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場 平成18年7月 株式会社サークルKサンクスと「ゼロバンク」ATMサービス開始 仙台支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 平成18年11月 平成19年3月 銀行代理業務委託契約を株式会社エフアンドエムと締結 平成19年10月 吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 平成19年12月 浦和支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 札幌支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン 平成20年3月

ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキン

グ・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーが当行株式及び新株予約権に対し、平成20年2月5日より平成20年3月6日まで公開買付けを実施し、当行議決権の98.31%に相当する株式を取得

3【事業の内容】

ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーは、平成20年2月5日から平成20年3月6日まで当行株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を行い、当行議決権の98.31%を取得しております。ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー(以下、「CSP」といいます。)は、単独で当行議決権の41.26%を取得しておりますが、取締役の選任等についてジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー(以下、「JBIP」といいます。)と株主間契約を締結し、「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」となったJBIPの当行議決権とを併せて50%超を取得することとなり、新たにCSPが当行の親会社に該当することになりました。また、CSPのジェネラル・パートナーであるジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッドは、CSPの業務執行を決定する権限を有することから、CSPの親会社に該当し、CSPの子会社である当行の親会社に該当することになりました。

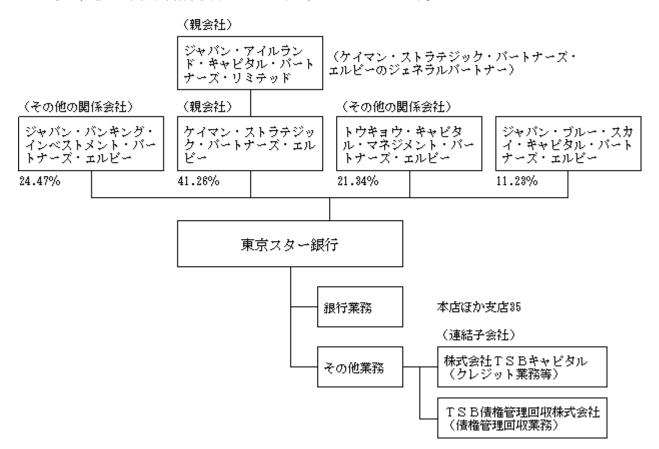
また、JBIP及びトウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピーは、本公開買付けにより当行議決権を各々24.47%、21.34%を取得しており、その他の関係会社に該当することになりました。

したがって、当行グループは、平成20年3月31日現在、当行、親会社2社、その他の関係会社2社および連結子会社2社により構成されており、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

[銀行業務] 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券 業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等

「その他業務 クレジットカード業務、債権管理回収業務 等

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

		資本金又		議決権の 所有(又					
名称	住所	は出資金(百万円)	主要な事業の内容	^{ド来} は被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社TSB キャピタル	東京都新宿区	500	貸金業、ク レジットカ ードの取扱 いに関する 業務	100 (-) [-]	5 (2)	-	預金取 引・金銭 貸借関 係・債務 保証	-	_
TSB債権管理 回収株式会社	東京都港区	500	債権管理回 収業	100 (-) [-]	6 (2)	_	預金取引 関係・業 務受託	当行より 建物の一 部賃借	_

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 - 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 - 3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 - 4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	その他	合計	
従業員数(人)	1, 118	57	1, 175	
	[159]	[10]	[169]	

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員175人を含んでおりません。
 - 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- (2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1, 118 [159]	40.0	4. 0	8, 694

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員166人を含んでおりません。
 - 2. 嘱託及び臨時従業員数は、 [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格高や米国サブプライムローン問題の影響から減速しつつも基調としては緩やかに拡大しました。輸出は海外経済が減速しつつも拡大する中で増加しており、国内においては企業収益が伸び悩みつつも高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加しており、個人消費も底堅く推移しました。

金融情勢に目を向けますと、昨年7月米国サブプライムローン問題に端を発して世界同時株安が進行し、日経平均株価は18,000円台から今年3月には一時11,000円台まで大きく下落した後、年度末には12,500円台まで回復しました。一方、長期金利は株安及び円高の影響により1.8%台から1.3%台まで大幅に低下しました。

こうした金融情勢のもと、リテールバンキング業務については、当行の企業フィロソフィーである

「Financial Freedom (お客さまをお金の心配から解放すること)」を実現すべく、お客さまにゆったりした気分でご相談いただける「コーチング・ブース」を中心にデザインされた「ファイナンシャル・ラウンジ」、ATM、インターネット、電話などの多様なチャネルを活用し利便性に優れたネットワークを増強する一方、高い商品開発力を維持して「ユニークな商品・サービス」の充実・強化に努めてまいりました。

たとえば、新商品については、昨年6月に、CO2削減に貢献する商品の指数に連動して金利が決定される外貨定期預金「エコのチカラ」(上限金利付コモディティ連動型外貨定期預金<仕組み預金>)を発売、9月には、JPモルガン・アセット・マネジメントの"ターゲット・イヤー"型ファンドを日本で初めて発売、12月には、成長著しい5カ国の通貨に連動する円定期「五國びっく利!円定期」(上限金利付高金利通貨指数連動型円定期預金<仕組み預金>)を発売いたしました。また、金融機関窓口での保険商品販売全面解禁に伴い、今年1月には、AIGアリコジャパンの「プライムロード」(一時払終身医療保険)を発売、4月には、高齢化社会に対応したマニュライフ生命の投資型終身介護年金保険「マニュプライムケア」を発売いたしました。

一方、コーポレートファイナンス業務については、「中小企業に対して、高い付加価値を有するソリューションを提供すること」を戦略の要とし、着実な成果を上げてまいりました。ノンリコースローンなどのストラクチャードファイナンスの手法を充実させる一方で、医療・福祉、環境、運輸業を戦略分野とし、これらの業種に対するソリューション提供のために、専門性の高い人員を配置してまいりました。

これら取組の成果として、特に重点分野であるシニア/ヘルスケアビジネスにおいて、昨年6月には、シニア向け住宅「チャーミング・スクエア」シリーズの開発型不動産流動化案件に対して、複数の金融機関と連携してノンリコースファイナンスを実行、また、7月には、分譲型高齢者向けマンション「中銀ライフケアシリーズ」の開発型案件に対してノンリコースファイナンスを実行いたしました。

預金

預金残高は、当連結会計年度末残高で1兆6,559億円となり、対前連結会計年度末比1,755億円の増加となりました。特に、個人預金については、安定的な増加により対前連結会計年度末比16.3%増加して1兆4,113億円となり、総預金に占める割合も85.2%となりました。

貸出金

リテールバンキングの積極的展開により住宅ローンを中心に個人ローンが堅調に増加したこと、プロジェクトファイナンス等の継続的展開や専門事業等への融資が増加したことから、貸出金の当連結会計年度末残高は1兆2,660億円となり、対前連結会計年度末比970億円の増加となりました。

有価証券

有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、当連結会計年度末残高は2,565億円となり、 対前連結会計年度末比621億円の減少となりました。

為替取扱高

内国為替業務は、当連結会計年度中の取扱高が4兆9,356億円となりました。 また、外国為替業務は、当連結会計年度中の取扱高が2,270百万ドルとなりました。

店舗

銀行業を営む営業所としては、昨年10月に荻窪支店を移転して、吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジとして リニューアルオープンし、12月には浦和支店を改装して、ファイナンシャル・ラウンジとしてオープンいたしました。また、本年3月には、北海道最大の経済都市である札幌に札幌支店ファイナンシャル・ラウンジを新規開設いたしました。これにより、首都圏を中心に36本支店の充実したネットワークを構築しております。

その他、子会社の2営業所を有しております。

損益

経常収益は、リテールバンキングの積極的な展開により個人ローンが大幅に増加したため、資金収益が対前連結会計年度比12億円増加したこと、役務取引等収益が投資信託や個人年金保険等の販売が順調に伸びたことから対前連結会計年度比22億円増加したこと等により対前連結会計年度比14億円増加し、770億円となりました。一方、経常費用は、定期預金の増加等により預金利息が対前連結会計年度比13億円増加したこと、店舗外ATMの設置台数増加による運営経費増加を主因として役務取引等費用が15億円増加したこと、及び業容拡大に伴い物件費等経費も対前連結会計年度比9億円増加したこと等により対前連結会計年度比90億円増加し、590億円となりました。以上により、経常利益は対前連結会計年度比75億円減少し、180億円となりました。

特別利益は、本店の土地建物を売却したことによる固定資産処分益182億円を主な要因として、対前連結会計年度比で194億円増加し208億円となりました。また、特別損失は、有価証券の評価損失を136億円計上したことを主な要因として、対前連結会計年度比で151億円増加し152億円となりました。このため、税金等調整前当期純利益は、対前連結会計年度比32億円減少の236億円となりました。当期純利益は138億円で、対前連結会計年度比23億円の減少となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ3億円減少し、582億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、コールローンでの運用増加等により支出が対前連結会計年度比553億円増加し、648億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の償還による収入が増加したこと等により、収入が対前連結会計年度比1,106億円増加し、680億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の発行を行わなかったことと、配当金の支払により、収入が対前連結会計年度比125億円減少し、34億円の支出となりました。

(1) 国内·国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、41,515百万円、役務取引等収支は9,998百万円、その他業務収支は、201百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は37,703百万円、役務取引等収支は10,634百万円、その他業務収支は553百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、3,812百万円、役務取引等収支は6百万円、その他業務収支は△332百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性類 	対 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	39, 214	2, 930	_	42, 145
真並連用収入	当連結会計年度	37, 703	3, 812	_	41, 515
うち資金運用収益	前連結会計年度	47, 076	4, 794	145	(239) 51, 485
7 9頁 亚连州松血	当連結会計年度	47, 304	5, 841	31	(333) 52, 779
うち資金調達費用	前連結会計年度	7, 861	1, 863	145	(239) 9, 339
プラ東 亚洲走真川	当連結会計年度	9, 601	2, 028	31	(333) 11, 263
役務取引等収支	前連結会計年度	10, 524	4	1, 231	9, 296
区初级引导权人	当連結会計年度	10, 634	6	642	9, 998
うち役務取引等収益	前連結会計年度	18, 482	9	5, 551	12, 939
7 9 X 137 4X 11 4 4X III.	当連結会計年度	22, 321	12	7, 099	15, 234
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7, 957	5	4, 319	3, 642
7 9 区份从 JI 寻真/II	当連結会計年度	11,686	6	6, 457	5, 235
その他業務収支	前連結会計年度	3, 228	83	_	3, 312
1000世来份权义	当連結会計年度	553	△332	19	201
うちその他業務収益	前連結会計年度	3, 438	184	_	3, 622
プロでの世未伤収益	当連結会計年度	1, 362	250	_	1, 613
うちその他業務費用	前連結会計年度	209	100	_	310
プロでの世未伤質用	当連結会計年度	808	582	△19	1, 411

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引 は国際業務部門に含めております。
 - 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 - 3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。
 - 4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度23百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平残は、貸出金及び有価証券を中心に1,637,174百万円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に52,779百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは3.22%となりました。なお、国内業務部門は3.00%、国際業務部門は4.38%となりました。

資金調達勘定平残は預金を中心に1,561,551百万円となりました。資金調達勘定利息は預金利息を中心に11,263百万円となりました。この結果資金調達勘定利回りは0.72%となりました。なお、国内業務部門は0.64%、国際業務部門は1.51%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
(里)共	列 加!	金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(43, 622) 1, 460, 249	(239) 47, 076	3. 22
真业净/11例人	当連結会計年度	(54, 724) 1, 571, 765	(333) 47, 304	3. 00
うち貸出金	前連結会計年度	1, 083, 684	41, 085	3. 79
プ り頁山金	当連結会計年度	1, 180, 513	40, 854	3. 46
うち商品有価証券	前連結会計年度	7	0	2. 28
プロ間面有 側証分	当連結会計年度	2	0	2. 01
うち有価証券	前連結会計年度	204, 967	2, 847	1. 38
プライ 興証分	当連結会計年度	202, 531	3, 569	1.76
うちコールローン	前連結会計年度	65, 993	174	0. 26
	当連結会計年度	83, 262	466	0.56
うち預け金	前連結会計年度	5, 485	19	0.35
プの頂け金	当連結会計年度	7, 838	23	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	1, 378, 354	7, 861	0. 57
[复 立 詞 正] 足	当連結会計年度	1, 487, 870	9, 601	0. 64
うち預金	前連結会計年度	1, 364, 247	7, 566	0. 55
) り頂並	当連結会計年度	1, 456, 670	8, 985	0.61
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1, 178	2	0. 22
プロ議後11月並	当連結会計年度	1, 259	8	0.68
うちコールマネー	前連結会計年度	329	0	0. 12
<u> </u>	当連結会計年度	200	0	0. 45
うち借用金	前連結会計年度	6, 881	145	2. 11
) グ旧川亚 	当連結会計年度	843	28	3. 43

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。
 - 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 - 4. 資金調達は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,826百万円、当連結会計年度3,605百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度23百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性织	期別 	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	113, 221	4, 794	4. 23
貸金運用削止 	当連結会計年度	133, 202	5, 841	4. 38
うち貸出金	前連結会計年度	19, 881	972	4. 88
7 り頁山笠	当連結会計年度	39, 086	1, 962	5. 02
うち商品有価証券	前連結会計年度	_	_	_
プロ間面有 個証券	当連結会計年度	_	_	_
うち有価証券	前連結会計年度	83, 704	3, 258	3. 89
プラ行 画正分	当連結会計年度	83, 558	3, 199	3.82
うちコールローン	前連結会計年度	7, 327	462	6. 31
	当連結会計年度	10, 029	676	6.74
うち預け金	前連結会計年度	1,635	98	6. 02
プラ族の 並	当連結会計年度	_	_	
資金調達勘定	前連結会計年度	(43, 622) 111, 807	(239) 1, 863	1.66
其立则注例だ	当連結会計年度	(54, 724) 133, 523	(333) 2, 028	1.51
うち預金	前連結会計年度	49, 290	1, 412	2.86
) り頃金	当連結会計年度	55, 738	1, 348	2.42
うち譲渡性預金	前連結会計年度	_	_	_
プロ議役性頂並	当連結会計年度	_	_	_
うちコールマネー	前連結会計年度	_	_	_
) 94-/VYA-	当連結会計年度	47	2	5. 38
うち借用金	前連結会計年度	_	_	_
/ グ旧川並	当連結会計年度	_	_	-

^{2. ()} 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

		平:	均残高(百万円)	;	- 利回り		
種類	期別	小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1, 529, 848	18, 052	1, 511, 795	51, 631	145	51, 485	3. 40
頁 金 連 用 樹 止	当連結会計年度	1, 650, 242	13, 068	1, 637, 174	52, 811	31	52, 779	3. 22
うち貸出金	前連結会計年度	1, 103, 565	10, 251	1, 093, 313	42, 057	144	41, 913	3. 83
ノり貝山並	当連結会計年度	1, 219, 600	3, 801	1, 215, 798	42, 817	28	42, 788	3. 51
うち商品有価	前連結会計年度	7	ı	7	0	-	0	2. 28
証券	当連結会計年度	2	1	2	0	-	0	2. 01
うち有価証券	前連結会計年度	288, 671	5, 098	283, 573	6, 105	-	6, 105	2. 15
プライ岡証券	当連結会計年度	286, 090	4, 993	281, 096	6, 768	-	6, 768	2. 4
うちコールロ	前連結会計年度	73, 321	1	73, 321	637	-	637	0.86
ーン	当連結会計年度	93, 292	1	93, 292	1, 143	-	1, 143	1. 22
うち預け金	前連結会計年度	7, 121	2, 702	4, 419	118	1	117	2. 65
プラ頂の並	当連結会計年度	7, 838	4, 273	3, 564	23	2	20	0. 58
資金調達勘定	前連結会計年度	1, 446, 539	9, 251	1, 437, 287	9, 485	145	9, 339	0.64
貝亚刚连例だ	当連結会計年度	1, 566, 668	5, 117	1, 561, 551	11, 295	31	11, 263	0.72
うち預金	前連結会計年度	1, 413, 538	2, 703	1, 410, 834	8, 979	1	8, 978	0.63
ノり原並	当連結会計年度	1, 512, 409	4, 273	1, 508, 135	10, 334	2	10, 331	0.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1, 178	1	1, 178	2	-	2	0. 22
クラ酸仮圧頂亚	当連結会計年度	1, 259	1	1, 259	8	-	8	0.68
うちコールマ	前連結会計年度	329		329	0	_	0	0.12
ネー	当連結会計年度	247		247	3	_	3	1. 39
うち借用金	前連結会計年度	6, 881	6, 548	333	145	144	0	0. 25
ノり旧用並	当連結会計年度	843	843	_	28	28		_

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結) 子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2. 資金調達は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,826百万円、当連結会計年度3,605百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度23百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 - 3. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務を中心に合計で15,234百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて5,235百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
1里块	为 7万门	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18, 471	20	5, 551	12, 939
仅务 取引等収益	当連結会計年度	22, 313	20	7, 099	15, 234
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6, 915	_	1, 475	5, 440
79原业 貞田末初	当連結会計年度	6, 595	_	651	5, 943
うち為替業務	前連結会計年度	2, 401	9	1	2, 408
7 5 网 日 末 4 分	当連結会計年度	3, 935	12	0	3, 947
うち証券関連業務	前連結会計年度	2, 482	_	_	2, 482
7 9 配分因是未物	当連結会計年度	2, 449	_	_	2, 449
うち代理業務	前連結会計年度	193	_	_	193
プラス社業物	当連結会計年度	191	_	_	191
うち保護預り・貸金庫	前連結会計年度	26	_	_	26
業務	当連結会計年度	30	_	_	30
うち保証業務	前連結会計年度	4, 217	_	4, 073	144
プラボ血染物	当連結会計年度	6, 579	_	6, 445	133
うち信託関連業務	前連結会計年度	_	_	_	_
プラロに 関連末 物	当連結会計年度	_	_	_	_
うち保険業務	前連結会計年度	2, 233	_	_	2, 233
プラ体族未物	当連結会計年度	2, 531	_	_	2, 531
役務取引等費用	前連結会計年度	7, 946	15	4, 319	3, 642
区分级月寸貝用	当連結会計年度	11,676	16	6, 457	5, 235
うち為替業務	前連結会計年度	184	2	_	186
) り荷官未伤	当連結会計年度	207	3	0	210

- (注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び国内連結子会社であります。
 - 2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
 - 3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	#8.511	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性织	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1, 432, 981	51, 155	3, 681	1, 480, 455
[兵並口刊	当連結会計年度	1, 601, 166	59, 843	5, 049	1, 655, 960
うち流動性預金	前連結会計年度	484, 829	_	3, 681	481, 148
プラが服制は1点型	当連結会計年度	507, 634	_	5, 049	502, 584
うち定期性預金	前連結会計年度	940, 349	_		940, 349
プラル 対	当連結会計年度	1, 088, 062	_	_	1, 088, 062
うちその他	前連結会計年度	7, 801	51, 155	_	58, 957
) らての/ill	当連結会計年度	5, 468	59, 843	_	65, 312
譲渡性預金	前連結会計年度	_	_	_	_
	当連結会計年度	_	_	_	_
総合計	前連結会計年度	1, 432, 981	51, 155	3, 681	1, 480, 455
松穴 □ □	当連結会計年度	1, 601, 166	59, 843	5, 049	1, 655, 960

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。
 - 2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 - 3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は、定期預金と定期積金の合計であります。
 - 4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況 (残高·構成比)

	平成19年	3月31日	平成20年3月31日		
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1, 169, 024	100.00	1, 266, 086	100.00	
製造業	16, 734	1. 43	19, 638	1.55	
農業	191	0.02	120	0.01	
林業	56	0.00	45	0.00	
漁業	204	0.02	184	0.01	
鉱業	3	0.00	2	0.00	
建設業	9, 716	0.83	9, 081	0.72	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,648	0. 14	1, 577	0. 12	
情報通信業	7, 166	0.61	3, 262	0. 26	
運輸業	9, 715	0.83	11, 582	0.91	
卸売・小売業	28, 597	2. 45	28, 379	2. 24	
金融・保険業	68, 135	5. 83	61, 175	4.83	
不動産業	333, 648	28. 54	339, 910	26. 85	
サービス業	177, 735	15. 20	190, 611	15. 06	
地方公共団体	928	0.08	797	0.06	
その他	514, 547	44. 02	599, 723	47. 37	
海外及び特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_	
政府等	_	_	_	_	
金融機関	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
合計	1, 169, 024		1, 266, 086		

⁽注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

^{2. 「}海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別) 該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性類	州加	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	165, 710	_	_	165, 710
四原	当連結会計年度	130, 617	_	_	130, 617
地方債	前連結会計年度	603	_	_	603
	当連結会計年度	609	_	_	609
社債	前連結会計年度	74, 028	_	_	74, 028
	当連結会計年度	70, 778	_	_	70, 778
株式	前連結会計年度	8, 444	_	4, 993	3, 450
1111	当連結会計年度	5, 721	_	4, 993	727
その他の証券	前連結会計年度	797	74, 087	_	74, 885
その他の証券	当連結会計年度	721	53, 098	_	53, 819
合計	前連結会計年度	249, 585	74, 087	4, 993	318, 679
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	当連結会計年度	208, 447	53, 098	4, 993	256, 552

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」とは、当行の外貨建 取引であります。
 - 2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 - 3. 相殺消去額は、当行が保有する連結子会社の株式であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

- 1. 損益状況(単体)
- (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	48, 982	44, 499	△4, 483
経費(除く臨時処理分)	30, 960	30, 996	36
人件費	12, 103	12, 478	375
物件費	17, 504	17, 272	△232
税金	1, 353	1, 244	△109
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれ ん償却前)	18, 022	13, 503	△4, 519
のれん償却額	_	_	_
業務純益(一般貸倒引当金繰入額前)	18, 022	13, 503	△4, 519
一般貸倒引当金繰入額	_	△3, 372	△3, 372
業務純益	18, 022	16, 875	△1, 147
うち債券関係損益	21	30	9
臨時損益	3, 695	1, 152	△2, 543
株式関係損益	772	390	△382
不良債権処理損失	3, 230	2, 294	△936
貸出金償却	3, 215	1, 443	△1,772
個別貸倒引当金純繰入額	_	3, 850	3, 850
その他の債権売却損等	14	△2, 999	△3, 013
その他臨時損益	6, 153	3, 056	△3, 097
経常利益	21, 717	18, 027	△3, 690
特別損益	4, 776	5, 231	455
うち固定資産処分損益	42	18, 577	18, 535
うち償却債権取立益	1, 284	711	△573
うち貸倒引当金戻入益	3, 472	_	△3, 472
税引前当期純利益	26, 494	23, 259	△3, 235
法人税、住民税及び事業税	9, 926	9, 813	△113
法人税等調整額	971	△82	△1,053
当期純利益	15, 595	13, 528	$\triangle 2,067$

- (注) 1. 業務粗利益= (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用) +役務取引等収支+その他業務収支
 - 2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

- 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託 運用見合費用を加えたものであります。
- 5. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
- 6. 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	11, 806	12, 512	706
退職給付費用	297	318	21
福利厚生費	52	58	6
減価償却費	1, 943	1, 819	△124
土地建物機械賃借料	2, 169	2, 624	455
営繕費	30	5	△25
消耗品費	357	328	△29
給水光熱費	225	238	13
旅費	153	129	△24
通信費	753	717	△36
広告宣伝費	3, 513	3, 541	28
租税公課	1, 353	1, 244	△109
その他	8, 359	7, 912	△447
計	31, 014	31, 452	438

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門) (単体)

		前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1)	3. 19	2. 99	△0. 20
(イ)貸出金利回		3. 74	3. 43	△0.31
(口)有価証券利回		1. 38	1. 76	0. 38
(2) 資金調達原価	2	2. 76	2. 61	△0. 15
(イ)預金等利回		0. 55	0. 61	0.06
(口)外部負債利回		0. 12	0. 45	0. 33
(3) 総資金利鞘	1)-2	0. 43	0.38	△0.05

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 - 2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3. ROE (単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・の れん償却前)	18. 91	12. 91	△6. 00
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	18. 91	12. 91	△6. 00
業務純益ベース	18. 91	16. 14	△2. 77
当期純利益ベース	16. 36	12. 94	△3. 42

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	1, 484, 137	1, 661, 009	176, 872
預金(平残)	1, 413, 538	1, 512, 409	98, 871
貸出金(末残)	1, 164, 946	1, 256, 373	91, 427
貸出金 (平残)	1, 088, 453	1, 208, 544	120, 091

(2) 個人·法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1, 212, 946	1, 411, 324	198, 378
法人	271, 190	249, 684	△21, 506
合計	1, 484, 137	1, 661, 009	176, 872

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	427, 404	499, 829	72, 425
住宅ローン残高	359, 676	428, 016	68, 340
その他ローン残高	67, 728	71, 813	4, 085

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度(A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	1, 055, 662	1, 130, 582	74, 920
総貸出金残高	2	百万円	1, 164, 946	1, 256, 373	91, 427
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	90. 61	89. 98	△0. 63
中小企業等貸出先件数	3	件	73, 641	79, 043	5, 402
総貸出先件数	4	件	73, 754	79, 178	5, 424
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99. 85	99. 82	△0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社 及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事美	前事業年度		業年度
性 規	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	_	_	_	_
信用状	_	_	_	_
保証	173	2, 091	155	1,895
1111 <u>1</u>	173	2, 091	155	1, 895

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額 (百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1, 536	2, 053, 078	1, 995	2, 584, 002
	各地より受けた分	1, 555	2, 073, 334	1, 686	2, 330, 489
代金取立	各地へ向けた分	12	9, 830	12	18, 723
1八並以立	各地より受けた分	1	1, 754	1	2, 481

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	718	684	
11円為省 	買入為替	792	518	
被仕向為替	支払為替	464	522	
	取立為替	490	544	
合計		2, 466	2, 270	

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本比率の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。 連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日	
	棋 日		金額 (百万円)	金額(百万円)
	資本金		21, 000	21, 000
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本剰余金		19, 000	19, 000
	利益剰余金		64, 046	74, 389
	自己株式(△)		_	_
	自己株式申込証拠金		_	_
	社外流出予定額(△)		3, 500	_
	その他有価証券の評価差損 (△)		98	4, 759
	為替換算調整勘定		_	_
基本的項目	新株予約権		_	_
(Tier 1)	連結子法人等の少数株主持分		_	_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額 (△)		_	17
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	_
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目		_	_
	の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額 (△)		_	_
	計 (A)	100, 447	109, 611
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1))	_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	頁	_	_
	一般貸倒引当金		14, 226	12, 359
補完的項目	負債性資本調達手段等		15, 500	15, 500
(Tier 2)	うち永久劣後債務 (注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		15, 500	15, 500
	計 		29, 726	27, 859
		(B)	23, 571	24, 009
控除項目	控除項目(注4)	(C)	1, 058	768
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	122, 960	132, 852

	項目			平成20年3月31日
				金額(百万円)
リスク・アセッ ト等	資産 (オン・バランス) 項目		1, 167, 877	1, 215, 251
	オフ・バランス取引等項目	·	29, 646	44, 838
	信用リスク・アセットの額	(E)	1, 197, 523	1, 260, 090
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)	(F)	93, 965	101, 389
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	7, 517	8, 111
	計(E)+(F)	(H)	1, 291, 489	1, 361, 479
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9. 52	9. 75	
(参考)Tier1比率=	A/H×100(%)		7. 77	8. 05

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

	九十(四门坐中)	,	
	項目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
4月1		金額(百万円)	金額 (百万円)
	資本金	21, 000	21,000
	うち非累積的永久優先株	_	_
	新株式申込証拠金	_	_
	資本準備金	19, 000	19, 000
	その他資本剰余金	_	_
	利益準備金	2,000	2,000
	その他利益剰余金	60, 411	70, 440
	その他	_	_
	自己株式(△)	_	_
世	自己株式申込証拠金	_	_
基本的項目 (Tier 1)	社外流出予定額(△)	3, 500	_
(Tier I)	その他有価証券の評価差損 (△)	98	4, 760
	新株予約権	_	_
	営業権相当額(△)	_	_
	のれん相当額 (△)	_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_	_
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	_	_
	繰延税金資産の控除金額 (△)	_	_
	計 (A)	98, 813	107, 679
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	_	_

			平成19年3月31日	平成20年3月31日
	項目 ————————————————————————————————————			金額 (百万円)
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		_	_
	一般貸倒引当金		9, 916	6, 525
建字的項目	負債性資本調達手段等		15, 500	15, 500
補完的項目 (Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		_	_
(Her 2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		15, 500	15, 500
	計		25, 416	22, 025
	うち自己資本への算入額	(B)	23, 543	22, 025
控除項目	控除項目(注4)	(C)	1, 058	768
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	121, 297	128, 937
	資産 (オン・バランス) 項目		1, 170, 170	1, 213, 199
	オフ・バランス取引等項目		29, 866	44, 994
リスク・アセッ	信用リスク・アセットの額	(E)	1, 200, 037	1, 258, 194
ト等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(G)/8%)	(F)	86, 907	91, 377
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	6, 952	7, 310
	計(E) + (F)	(H)	1, 286, 945	1, 349, 571
単体自己資本比率(単体自己資本比率 (国内基準) = D/H×100 (%)			9. 55
(参考) Tier1比率=A/H×100 (%)			7. 67	7. 97

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権 以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

生枠のマハ	平成19年3月31日	平成20年3月31日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29	125	
危険債権	176	131	
要管理債権	142	112	
正常債権	11, 359	12, 240	

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループの営業基盤の中心である首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。お客さまのご要望や当行の提供すべきサービス等の面において、競合他行、あるいは首都圏以外を営業基盤とする地域金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画し、個人リテール及び中小企業取引に重点的に経営資源を集中し、常にスピード感を持った経営を進めることにより他行との差別化を図りながら、引き続き高率の成長を追求してまいります。

また、会社法に基づき、当行グループにおけるコーポレートガバナンス体制をより一層強化するとともに、昨年9月30日に施行された金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の充実化をさらに推進してまいります。そして、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

さらに、お客さま及び社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えており、健全な業務を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的にコンプライアンス態勢の強化に取組んでまいります。

なお、主要株主は、本公開買付けを行い、当行議決権の98.31%を取得しておりますが、今後、当行の全株式を取得して100%子会社化する予定であります。100%子会社化の後も、当行は、中長期的な経営戦略に基づき、当行の企業価値の更なる向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行並びにその連結子会社(以下、「当行グループ」という)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行グループの認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現 在において判断したものであります。

1 事業戦略におけるリスクについて

(1) 法人金融業務における戦略について

当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画した競合他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めております。当行グループがかかる戦略を実行するに際しては、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加えて、下記のような重要なリスクに直面しております。

- ○店舗及び法人顧客ベースの規模が国内大手銀行グループより小さいために、既存の顧客に対する貸出増加に よって収益を十分に伸ばすことが出来ない可能性があります。
- ○当行グループが経営資源を投入している不動産ノンリコースローンや医療・ヘルスケアビジネス、環境ビジネス等への貸出業務は、わが国において近年成長が著しい分野ですが、競合他行もこの分野に進出しており、今後の更なる成長やその収益性の拡大・維持については保証されておりません。
- ○政府及び政府系金融機関が企業再生を主導又はこれに関与することにより、企業再生に対する融資業務及び アドバイザリー業務の機会が縮小したり、収益性が低下する可能性があります。
- ○わが国銀行業界、特に首都圏における過当競争により、他行の貸出利率が当行グループの貸出利率より低い 水準となった場合、新規融資獲得における競争力に欠けることがあります。

(2) リテール金融業務における戦略について

当行グループは、個人のお客さまが金融に関するあらゆる問題を気軽に相談することができ、金融知識を身につけていただけるような相談業務を重視した店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を展開し、お客さまのニーズに合わせた利便性の高いユニークな商品として「預金連動型住宅ローン」、「おまとめローン BAN KBEST」(消費者ローン)に加えて「充実人生」(資産活用ローン)、あるいは「右肩上がり円定期」や「AIGコモディティファンド」等の商品を提供しております。また、ATM分野においても新たな発想で開発したサービスを充実したネットワークで展開し、特に、他行カードによるATM引き出し手数料を無料とするサービスを提供しております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤が未だ小さいため、顧客の獲得及び「東京スター銀行」というブランドの確立が、困難となる可能性があり、当行グループのリテール金融業務の拡大計画が将来必ずしも成功する保証はありません。

(3) 他行との競合について

当行グループは、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行グループのかような努力が常に実を結ぶとは限りませんし、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

また、日本の銀行業界においては、大企業向けの融資業務は減少傾向にあるため、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行グループは、中小企業の金融ニーズに応えることを事業戦略のひとつとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出は、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行グループとしては、厳格な貸出基準を策定・順守することによりリスクとリターンのバランスとを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

(4) 東京相和銀行等から取得した買取債権に関するリスクについて

株式会社東京相和銀行及びその他の金融機関から割引価格にて買い取った貸出金(以下、「買取債権」という)に由来する収益(注)は、平成19年度は6,325百万円となっています。比較的高収益の買取債権の残高は

減少しておりますが、これらから相応の金利収入が発生しております。当行グループは、新規貸出及び手数料収入の拡大を図ることにより、買取債権に由来する金利収入に左右されない収益を上げることを目指しておりますが、成功が保証されているわけではありません。

(注) 買取債権に由来する収益とは、「買取債権の債権金額と取得価額の差額に係る償却益から、証書貸付及 び割引手形の形式による買取債権のうち問題債権(自己査定ガイドライン上の破綻先債権、実質破綻先債 権及び破綻懸念先債権)に分類されないものに関する一般貸倒引当金繰入額を控除し、買取債権に係る役 務取引等収益及びその他経常収益を加えた金額」をいいます。

(5) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行グループは、当行グループに欠けていると考えられる機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、戦略的に事業提携や買収を活用してまいりました。例えば、昨年3月には、株式会社エフアンドエムと銀行代理業務委託契約を締結し、4月より、エフアンドエムが当行の代理業者として住宅ローンや中小企業・個人事業向け融資等の金融サービスの提供を開始しております。

今後も、事業提携や買収を検討してまいりますが、必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

2 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行グループは、過去の貸倒れ実績、顧客の状況、当行グループが保有する担保・保証の価値及び経済全体の見通しその他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行グループの実際の貸倒損失は、当行グループの予測と大きく異なり、引当金額を大幅に上回る可能性があり、そのような場合には、当行グループの貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況が悪化した場合、当行グループの保有する担保資産の価値が低下した場合、または、その他の要因により当行グループの予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、当行グループは、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行の不動産業向け融資の比率は、平成20年3月末において貸出金全体の約27%を占めておりますが、主に不動産ノンリコースローンが貸出金全体の約13%を占めております。不動産ノンリコースローンは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

当行グループは、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行グループは、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析がきわめて重要ですが、当行グループは歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有しておりません。また、東京相和銀行からの買取債権については、債務者に関する財務情報等を入手できていないものもあります。さらに、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

(4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行グループは、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、十分な信用力を持たない企業によって経営されているものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、預金等の取引については、完全にこれを排除することが困難といえます。従って、特定の預金開設者等に関する風評によっては、当行グループの社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

3 市場及び流動性リスクについて

(1) 市場変動及び不安定要因による影響について

当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品へ投資活動を行っておりますが、これらの活動による収益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により影響を受けます。特に、債券投資については、金利が上昇した場合に債券価格の下落に伴う評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆鞘が見込まれます。当行では、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上しない保証はありません。また、(特に米ドル貨に対して)円高が進行した場合には、当行が保有する外貨建て資産に評価損が発生することになります。外貨建て資産の保有は、外貨建て負債(主たるものは外貨建て預金)による為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て負債において外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合、その他為替リスクの管理に失敗した場合には、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

また、日本銀行は、ゼロ金利政策を解除しておりますが、今後、金融政策に変更がある場合には、資金利鞘の低下や、投資資産として保有する国内公社債の価値下落により、当行は悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が予想されますし、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる者が現れることも予想されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。

(2) 信用格付けの影響について

当行の資金調達は、預金が大半でありますが、資金状況等によっては市場調達も行う場合があります。格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

(3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の方法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、実際、平成20年3月末における当行の負債の94%が預金となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段としても、預金(特に個人顧客からの預金)に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる目論見が成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行の信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があり、当行の貸出業務における利幅、その他当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

4 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行グループの経営戦略、特にリテール業務においては、チャネルの多様化を進めており、ATM、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、お客さまの様々なニーズに対応してサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムの容量及び信頼性に大きく依存することになります。特に、当行の情報システムは、様々な状況を想定したバックアップ機能を備えており、東京都内のメインフレームが停止した場合のバックアップセンターとして群馬県(館林市)においてデータ及び機能を回復することができるように設計されておりますが、これらの機能が十分である保証はありません。また、当行は、東京相和銀行から引き継いだ富士通株式会社製のメインフレーム・コンピュータシステムを利用しておりますが、これに加え、スターワン住宅ローンや外国為替関連の商品等のより複雑な商品に対応したシステムを構築することを目的として、別途、株式会社日本オラクル製のプラットフォームに基づいたシステムを構築し、メインフレーム/システムに組み込んでおります。したがって、二種類の異なるシステムを統合させていることから、より困難なシステム障害が発生する可能性があります。

なお、現在に至るまで大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたりお客さまへのサービスが停止 したことはありませんが、今後地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的 なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

さらに、当行は、上記の通りメインフレーム・コンピュータシステムのオペレーションとそのバックアップやソフトウェアに関連するサービス、及びATMオペレーションを富士通に外部委託したり、音声及びデータのネットワークシステムについて、ソフトバンクテレコム株式会社が提供するサービスを利用するなど、当行グループの業務にとって重要なサービスの多くを、外部業者のサービスに依存しております。こういった外部業者の提供するサービスに依存することにより、費用対効果を上げることができますが、外部業者がサービスの提供を停止した場合や、対価を増額した場合などには、適切な代替業者が適時に見つかる保証はなく、当行

グループの業務が中断されたり、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

5 その他のリスクについて

(1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助(金銭の贈与)に関する契約書」に基づき、当行は、平成13年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の類型の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない類型の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、平成13年6月の営業譲受から満7年を経過した現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生しておりませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

(2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行では、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーショナルリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当行グループでは、金融機関という社会的信頼性を強く求められる機関として、お客さまの情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な個人情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、全ての個人情報が適切に保護される保証はなく、個人情報が漏洩される可能性があります。

個人情報が漏洩された場合には、当行グループの社会的評価が損なわれることを通じて、業績が悪化する可能性もあります。また、金融当局から銀行法第26条に基づき、行政処分を受けることもあり、当行グループの業務に制限を受けたり、当行グループの評価が悪化することがあります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国の金融システム全般の安全性・健全性は、改善されているものの、引き続き懸念が持たれており、銀行業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

- ○政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反す る政策を取り入れる可能性があります。
- ○金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する 可能性があります。
- ○わが国の金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、当行グループの企業 イメージ又は当行の株価が悪影響を受ける可能性があります。
- (5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行グループは現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。それらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行グループが予測し、かつコントロールすることは困難であります。

(6) 監督官庁等による広範な規制について

当行は、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁等による監督・指導を受けております。さらに、当行グループは、金融当局による様々な規制・制限を受けております。例えば、自己資本比率規制、その他の銀行業務規制及びその業務範囲についての制限がありますが、その結果、ビジネスチャンスを失うこともあります。また、当行は、業務全般及び貸出金等資産分類について金融庁および日本銀行の定期的な検査を受けております。当行グループが関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づき、業務改善命令や業務停止命令といった行政処分を受けることもあり得、当行グループの業務に制限を受けたり、当行グループの評価が悪化することがあります。

なお、下記「(7) 税務調査について」にあるとおり、東京国税局による当行の平成14年3月期から同16年3月期までの税務申告に関する税務調査は完了したものと認識していますが、当行の過去の税務申告につき、課税当局によって新たな問題が指摘される可能性が完全に払拭されているわけではありませんし、将来の税務申告において、当行の税務処理につき当局より新たな問題点が指摘される可能性はあります。

(7) 税務調査について

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税(法人税、住民税及び事業税)について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違(東京国税局の見解は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとするもの)から更正処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払を求めるものとなっております。

当行は、さらなる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の 全額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであ ったと考えております。このため、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っておりました が、平成19年7月10日に、同審判所より平成19年7月6日付で棄却の裁決書を受領いたしました。

当行としては、本裁決は法的根拠を欠く不当なものと考え、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った結果、平成20年1月8日、国を被告として訴訟を提起いたしました。

(8) 首都圏への集中によるリスクについて

当行グループは、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行グループは、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(9) 自己資本比率が悪化するリスク及び自己資本比率規制が変更される可能性について

当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき 4 %の自己資本比率を維持することが求められています。平成19年3月末、自己資本比率規制が、バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関する新バーゼル合意(「バーゼルII」)に基づき改正されております。平成20年3月末における当行グループの連結自己資本比率は、9.75%となっております。しかし、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落、繰延税金資産の減少等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があり、当行並びに当行グループの自己資本比率が上記数値を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行並びに当行グループの業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

(10) 当行株式の東京証券取引所における売買終了について

当行株式は、東京証券取引所に上場されていますが、ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー(以下「主要株主」といいます。)が当行株式等に対する公開買付けを行い、既に当行議決権の98.31%に相当する株式を取得しております。また、主要株主は、当行を100%子会社化することを目指していることから、当行は、第7期定時株主総会及び当行普通株主による種類株主総会(以下「株主総会」といいます。)において①当行を会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)の規定する種類株式発行会社に変更すること、②当行の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、③当行の当該株式の全部取得と引換えに別個の普通株式を交付することを内容とする定款の一部変更等を付議し、すべて原案どおり承認可決されました。

定款の一部変更等の結果、当行株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しますので、6月27日に整理 銘柄へ指定されたことから、7月27日に上場廃止となります。上場廃止後は、当行の株式を東京証券取引所に おいて取引することはできなくなります。

5【経営上の重要な契約等】

当行は、資産の効率的運用の観点から保有不動産の見直しを進める中で、平成19年9月に本店として使用している土地・建物に関し、不動産売買契約を締結いたしました。なお、当該物件につきましては、売却先と賃貸借契約を締結し、引き続き本店として使用いたしております。

① 売却不動産の内容

所在地	東京都港区赤坂一丁目602番、803番所在の土地・建物
土地面積	$1,913.37\mathrm{m}^2$
建物延床面積	$8,297.09\mathrm{m}^2$
売却価額	223億円
帳簿価額	41億円

② 売却先の概要

商号	興和不動産株式会社			
本店所在地	東京都港区南青山一丁目15番5号			
代表者	取締役社長 名倉 三喜男			
資本金	168億円			
主な事業の内容	不動産業			
当行との関係	当行との間に資本関係、人的関係、取引関係はありません。			

③ 売却日

平成19年9月21日 物件引渡し

④ 損益に与える影響

本件売却により、平成20年3月期において固定資産処分益を財務諸表及び連結財務諸表に計上いたしております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

1 当行及び連結子会社の業績

当連結会計年度の当行の連結の業績は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
連結粗利益	54, 732	51, 692	△3, 040
資金利益	42, 123	41, 492	△631
役務取引等利益	9, 296	9, 998	702
その他業務利益	3, 312	201	△3, 111
営業経費	31, 253	32, 153	900
一般貸倒引当金繰入額	△427	△1,847	△1, 420
臨時損益	1, 682	△3, 339	△5, 021
うち株式等関係損益	776	380	△396
うち不良債権処理額	5, 589	7, 250	1,661
経常利益	25, 588	18, 046	△7, 542
特別損益	1, 287	5, 598	4, 311
うち固定資産処分損益	30	18, 574	18, 544
うち償却債権取立益	1, 289	1, 140	△149
税金等調整前当期純利益	26, 876	23, 645	△3, 231
法人税、住民税及び事業税	10, 674	11, 030	356
法人税等調整額	93	△1, 227	△1, 320
当期純利益	16, 108	13, 842	△2, 266

⁽注) 連結粗利益= (資金運用収益-資金調達費用) + (役務取引等収益-役務取引等費用) + (その他業務収益-その他業務費用)

なお、当連結会計年度のROE (連結自己資本利益率) は13.01%で、前連結会計年度比3.65ポイントの低下となりました。

(参考) ROEの推移

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
25. 14%	21.06%	20.50%	16.66%	13.01%

2 経営成績の分析

(1) 資金運用収支

前連結会計年度比の資金利益については、貸出金の順調な増加に伴い、貸出金利息は、875百万円増加、有価証券利息配当金は、受取配当金の増加等により663百万円増加し、資金運用収益は、全体で1,294百万円増加しました。一方、定期預金が増加したこと等により、資金調達費用は、1,926百万円増加しました。この結果、資金利益は631百万円の減少となりました。

(2) 役務取引等収支

前連結会計年度比の役務取引等利益については、ATM利用手数料の増加等により、役務収益が、2,295百万円増加しました。一方、役務費用は、ATM設置台数の増加に伴うATM管理委託費用の増加を主因として1,593百万円の増加となり、役務取引等利益は、702百万円の増加となりました。

(3) その他業務収支

前連結会計年度比のその他業務利益については、主として貸出金債権の売却損益の変動により、3,111百万円の減少となりました。

(4) 営業経費

前連結会計年度比の営業経費については、業容拡大により人件費が745百万円増加したことや、建物賃借料が増加したこと等により物件費が298百万円増加し、900百万円の増加となりました。

(5) 不良債権処理額

従来行っていた部分直接償却を、当連結会計年度に終了したことから、前連結会計年度比で貸出金償却が 1,145百万円減少し、個別貸倒引当金純繰入額が5,819百万円増加しました。また、その他の債権売却損等が 3,013百万円減少したことから、不良債権処理額は1,661百万円の増加となりました。

(6) 当期純利益

前連結会計年度比で経常利益は7,542百万円減少いたしました。特別利益は、本店の土地建物を売却したことによる固定資産処分益18,165百万円を主な要因として、前連結会計年度比で19,433百万円増加し、特別損失は、有価証券の評価損失13,610百万円を主な要因として、前連結会計年度比で15,121百万円増加しました。その結果、特別損益は、前連結会計年度比で4,311百万円増加し、税金等調整前当期純利益は3,231百万円の減少となりました。これに伴い、税負担額(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計)も964百万円減少し、当期純利益は前連結会計年度比で2,266百万円の減少となりました。

3 財政状態の分析

(1) 貸出金

リテールバンキングの積極的展開により住宅ローンを中心に個人ローンが堅調に増加したこと、プロジェクトファイナンス等の継続的展開や専門事業等への融資が増加したことから、貸出金の当連結会計年度末残高は1兆2,660億円となり、前連結会計年度末比970億円の増加となりました。

(2) 有価証券

有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、当連結会計年度末残高は2,565億円となり、前連結会計年度末比621億円の減少となりました。

(3) 預金

預金残高は、当連結会計年度末残高で1兆6,559億円となり、前連結会計年度末比1,755億円の増加となりました。特に、個人預金については、安定的な増加により前連結会計年度末比16.3%増加して1兆4,113億円となり、総預金に占める割合も85.2%となりました。

個人·法人別預金残高

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
個人	(億円)	12, 129	14, 113	1, 984
法人	(億円)	2, 675	2, 446	△229
合計	(億円)	14, 804	16, 559	1, 755

(4) 不良債権の状況

① 会計処理の変更に伴う開示不良債権の変動について

当行では、従来、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(自己査定におけるIV分類額)を取立不能見込み額として債権額から直接減額するという「部分直接償却」を実施しておりました。しかし、最近年度において、直接減額した以降の年度に、担保不動産の売却などにより相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案した結果、当連結会計年度(もしくは当事業年度)から、部分直接償却処理を終了しております。

なお、以下の「②リスク管理債権の状況」と「③金融再生法の開示基準に基づく債権の状況」では、比較の便に供するため、当連結会計年度(もしくは当事業年度)に、従来と同様に部分直接償却を行った場合の残高を、参考情報として掲載しております。

② リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。 開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。

リスク管理債権及び保全状況の推移は以下の通りであります。

なお、当連結会計年度欄(もしくは当事業年度末欄)及び増減欄の下段のかっこ書きは、当連結会計年度末(もしくは当事業年度末)に、従来と同じく部分直接償却を行った場合の額であります。

連結

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
破綻先債権額	(百万円)	805	9, 706	8, 901
			(5, 788)	(4, 983)
延滞債権額	(百万円)	20, 451	21, 248	797
			(16, 042)	(△4, 409)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	2	403	401
			(403)	(401)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	14, 261	10, 874	△3, 387
			(10, 874)	$(\triangle 3, 387)$
合計 (A)	(百万円)	35, 521	42, 233	6, 712
			(33, 109)	$(\triangle 2, 412)$
貸出金残高(末残)	(百万円)	1, 169, 024	1, 266, 086	97, 062
貝山並次同(不次)			(1, 256, 962)	(87, 938)
貸出金残高比	(%)	3.03	3. 33	0.30
			(2. 63)	(△0.40)
保全額(B)	(百万円)	21, 027	30, 578	9, 551
			(21, 454)	(427)
保全率 (B/A×100)	(%)	59. 19	72. 40	13. 21
			(64. 79)	(5. 60)

単体

		前事業年度末	当事業年度末	増減
破綻先債権額	(百万円)	633	8, 729	8, 096
			(5, 653)	(5, 020)
延滞債権額	(百万円)	19, 482	16, 520	△2, 962
延 仰 貝惟帜			(14, 861)	(△4, 621)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	2	403	401
			(403)	(401)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	14, 261	10, 874	△3, 387
			(10, 874)	$(\triangle 3, 387)$
合計 (A)	(百万円)	34, 380	36, 527	2, 147
			(31, 793)	$(\triangle 2, 587)$
貸出金残高(末残)	(百万円)	1, 164, 946	1, 256, 373	91, 427
			(1, 251, 640)	(86, 694)
貸出金残高比	(%)	2. 95	2. 90	△0.05
			(2.54)	(△0.41)
保全額(B)	(百万円)	21, 398	26, 062	4, 664
			(21, 328)	(△70)
保全率 (B/A×100)	(%)	62. 24	71. 35	9. 11
			(67. 08)	(4.84)

- (注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。
 - 2. 開示区分の定義は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。

③ 金融再生法の開示基準に基づく債権の状況

金融再生法の開示基準に基づく債権及び保全状況の推移は以下の通りであります。

なお、当事業年度末欄及び増減欄の下段のかっこ書きは、当事業年度末に、従来と同じく部分直接償却を 行った場合の額であります。

単体

		前事業年度末	当事業年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	2, 998	12, 502	9, 504
	(6,211)		(7, 768)	(4,770)
 危険債権	(百万円)	17, 647	13, 138	$\triangle 4,509$
心恢慎性	(11/3/11)		(13, 138)	$(\triangle 4, 509)$
 要管理債権	(百万円)	14, 264	11, 277	$\triangle 2,987$
女百柱原惟			(11, 277)	$(\triangle 2,987)$
小計 (A)	(百万円)	34, 910	36, 918	2,008
(1.1)			(32, 184)	$(\triangle 2,726)$
正常債権	(百万円)	1, 135, 902	1, 224, 032	88, 130
11. 市 原作	(ロン11)		(1, 224, 032)	(88, 130)
合計 (B)	(百万円)	1, 170, 812	1, 260, 951	90, 139
	(ロン11)		(1, 256, 217)	(85, 405)
総与信残高比 (A/B×100)	(%)	2. 98	2. 92	△0.06
か。子店及同比 (A/ B / 100)			(2.56)	$(\triangle 0.42)$
保全額(C)	(百万円)	21, 886	26, 425	4, 539
			(21, 691)	(△195)
保全率 (C/A×100)	(%)	62. 69	71. 57	8. 88
			(67.39)	(4.70)

- (注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。
 - 2. なお、開示区分の定義は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (資産の査定)」に記載しております。

④ 貸倒引当金の状況

当行単体の貸倒引当金の状況は以下のとおりです。

なお、当事業年度末欄及び増減欄の下段のかっこ書きは、当事業年度末に、従来と同じく部分直接償却を 行った場合の額であります。

17 270 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20					
		前事業年度末	当事業年度末	増減	
一般貸倒引当金	(百万円)	9, 916	6, 525	△3, 391	
			(6, 525)	(△3, 391)	
個別貸倒引当金	(百万円)	6, 683	10, 415	3, 732	
			(5, 681)	$(\triangle 1,002)$	
貸倒引当金合計	(百万円)	16, 599	16, 941	342	
東岡加田並口印 			(12, 207)	$(\triangle 4, 392)$	
貸出金残高	(百万円)	1, 164, 946	1, 256, 373	91, 427	
貝山並及同			(1, 251, 640)	(86, 694)	
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	1. 42	1. 34	△0.08	
貝山並次同に刈りる貝倒刀目並の部合	(70)		(0.97)	$(\triangle 0.45)$	

(5) 純資産の部

株主資本合計は、配当金の支出35億円と当期純利益138億円によって103億円増加いたしました。一方、その他有価証券評価差額金が46億円減少したことと、繰延ヘッジ損益が23億円増加したことから、評価・換算差額等合計は23億円減少いたしました。この結果、当連結会計年度末における純資産の部は、前連結会計年度末から80億円増加して1,103億円となりました。

(6) 連結自己資本比率(国内基準)

自己資本額は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末比98億円増加して 1,328億円となりました。

信用リスク・アセットは、貸出金の増加等により、前連結会計年度末比625億円増加して 1 兆2,600億円となりました。また、オペレーショナル・リスクに係る額は、前連結会計年度末比74億円増加して 1,013億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末から0.23%上昇して9.75%となっております。

4 当行の取得資産及び負債について

(1) 東京相和銀行等から譲り受けた資産及び負債

当行は、平成11年6月に金融再生法に基づき金融整理管財人の管理下におかれた東京相和銀行から平成13年2月1日付営業譲渡契約書に基づき、一定の資産及び負債を含む営業の譲渡を受け、平成13年6月11日に銀行としての営業を開始しております。東京相和銀行が金融整理管財人の管理下におかれた後、同行の一部の不良債権等は整理回収機構に譲渡され、主に正常先債権及び要注意先債権で構成される同行の貸出債権並びに同行の55の支店及び現在当行の本店のある同行の旧本店を含む残存資産が当行に譲渡されました。

当行は上記のように東京相和銀行の営業を譲り受けておりますが、政府からの出資や貸付は受けておりません。当行は東京相和銀行の資産及び負債をその時点で算定された公正価値で譲り受けておりますが、譲受資産の価値について預金保険機構からの補償を受けておりません。

東京相和銀行から譲り受けた資産のうち貸出金の債権金額は譲渡時点において606,398百万円でしたが、取得価額は、151,510百万円を割り引いた454,888百万円でした。

当行は債権の価格算定能力と債権回収能力を強みとしており、平成14年度にはこれらの強みを生かして他の金融機関からも債権金額総額63,712百万円の貸出債権を取得しました。かかる債権は取得時点において19,922百万円を割り引いた取得価額の43,790百万円にて貸借対照表に計上しました。

当行においては、これら営業譲受した債権や取得した債権のことを「買取債権」といい、額面以下の価額で営業譲受または取得した債権における、債権価額と取得価額との差額を「取得差額金」といいます。

(2) 買取債権に関する会計処理

買取債権の会計上の処理方法は、かかる買取債権が問題債権かどうか及び証書貸付もしくは割引手形に基づく債権か又は手形貸付もしくは当座貸越に基づく債権かどうかにより決定されます。「問題債権」とは、自己査定ガイドライン上の破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権をいいます。

各々の区分に適用している会計処理方法は、以下のとおりであります。

	証書貸付債権・割引手形債権 (問題債権を除く)	当座貸越債権・手形貸付債権 (問題債権を除く)	問題債権
貸借対照表計上価額	取得時 取得価額	債権金額	取得価額
	取得時以降 償却原価		
取得差額金の償却方法	個別債権の契約期間にわたり債権	当該債権の実質的な平均回収期間	取得価額を超えて現金回収され
	金額に比例して償却し、資金運用	にわたり定額償却し、資金運用収	た場合のみ、その他経常収益と
	収益として計上	益として計上	して計上
信用コストの扱い	資産自己査定に基づき、債権簿価	資産自己査定に基づき、債権金額	資産自己査定に基づき、個別債
	(償却原価) に対して一般貸倒引	に対して一般貸倒引当金を貸借対	権に対して個別貸倒引当金を貸
	当金を貸借対照表上計上	照表上計上	借対照表上計上
	損益計算書において、当該債権に	損益計算書において、当該債権に	ただし、損益計算書において、
	対する一般貸倒引当金繰入額相当	対する一般貸倒引当金繰入額相当	買取年度に発生した回収益は、
	額は上記資金運用収益と相殺	額は上記資金運用収益と相殺	個別貸倒引当金繰入額と相殺

(3) 承継した保証債務に関する会計処理

当行は、主に東京相和銀行から引き継いだ保証債務について「役務取引等収益」を認識しております。これらの収益は、かかる保証債務に関して預金保険機構が当行に支払う保証料を主たる内容としております。これらの保証債務は承継時において契約上の債権金額で計上され、かかる保証について受領した保証料が連結貸借対照表上「その他負債」中の前受収益として計上されております。

(4) 買取債権収益

当行の収益は、自ら行った与信業務等による収益(「一般業務収益」)のほか、東京相和銀行等から額面以下の価額で取得した債権より生じる収益(「買取債権収益」)から構成されております。

連結損益計算書に計上される買取債権収益については、買取債権に関する取得差額金の償却額中、一般貸倒引当金繰入額と相殺される部分は控除されておりますが、買取債権収益の算定上、かかる部分を加算しております。

買取債権収益は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
買取債権収益	(百万円)	11, 767	6, 370	△5, 397
取得差額金の償却 (資金運用収益計上分)	(百万円)	6, 777	3, 513	△3, 264
取得差額金の償却	(百万円)	6, 900	3, 557	△3, 343
取得差額金の償却額中、一般 貸倒引当金繰入額等との相殺 額		△122	$\triangle 44$	78
取得差額金の償却 (役務取引等収益計上分)	(百万円)	87	81	△6
買取債権償還益・回収益 (その他経常収益計上分)	(百万円)	4, 778	2, 731	△2, 047
取得差額金の償却額中、一般貸 倒引当金繰入額等との相殺分加 算額	(百万円)	122	44	△78

(5) 収益構成

当行では、「買取債権収益」を控除した「一般業務収益」が当行業務の業績を適切に示しているとの考えから、内部管理上、当該収益に基づく業績評価を行っております。

当連結会計年度における連結業務粗利益のうち、一般業務収益分は480億円となり、前連結会計年度比2億円(0.4%)増加しました。

連結業務粗利益の内訳は以下のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
業務粗利益	(百万円)	54, 732	51, 692	△3, 040
資金利益	(百万円)	42, 123	41, 492	△631
一般業務収益	(百万円)	35, 346	37, 979	2, 633
買取債権収益	(百万円)	6, 777	3, 513	△3, 264
役務取引等利益	(百万円)	9, 296	9, 998	702
一般業務収益	(百万円)	9, 209	9, 916	707
買取債権収益	(百万円)	87	81	$\triangle 6$
その他業務利益	(百万円)	3, 312	201	△3, 111
業務粗利益 (一般業務収益分)	(百万円)	47, 867	48, 097	230

- (注) 1. 業務粗利益における買取債権収益は、問題債権以外の買取債権に係る取得差額金の償却額(一般貸 倒引当金繰入額相殺後)の金額です。
 - 2. 業務粗利益(一般業務収益分)は、資金利益における一般業務収益、役務取引等利益における一般業務収益及びその他業務利益の合計額です。

(6) 信用コスト

問題債権以外の買取債権に係る取得差額金の償却額の一部は、一般貸倒引当金繰入額と相殺されるため、 当行の連結損益計算書における貸倒引当金繰入額にはこれらの買取債権に関し相殺された金額を含んでおり ません。

当行は、信用リスクの管理を買取債権を含むポートフォリオ全体で行っているため、「貸倒引当金繰入額」及びその他経常費用中の「貸出金償却」等に加えて、買取債権に係る取得差額金の償却額中、一般貸倒引当金繰入額と相殺された部分を加算して、信用コストを分析しております。

信用コストの額は以下のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
一般貸倒引当金繰入(戻入)	(百万円)	△427	△1,847	△1, 420
個別貸倒引当金繰入(戻入)	(百万円)	1, 181	7,000	5, 819
貸出金償却	(百万円)	4, 351	3, 206	△1, 145
その他の債権売却損等	(百万円)	57	△2, 956	△3, 013
信用コスト (買取債権に係るものを除く)	(百万円)	5, 162	5, 403	241
買取債権に係る取得差額金の償 却額中、一般貸倒引当金繰入額 との相殺額	(百万円)	122	44	△78
信用コスト (償却債権取立益相殺前)	(百万円)	5, 285	5, 447	162
償却債権取立益との相殺額	(百万円)	△1, 289	△1, 140	149
信用コスト(買取債権を含む)	(百万円)	3, 995	4, 306	311

(7) 未償却取得差額金等

連結会計年度末において残存する取得差額金(問題債権に係るものは除く)等の状況は以下のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
手形貸付債権及び当座貸越債権 に係る未償却取得差額金 (問題債権を除く)	(百万円)	1, 221	4	$\triangle 1,217$
証書貸付債権及び割引手形債権 に係る未償却取得差額金 (問題債権を除く)	(百万円)	16, 514	11, 272	△5, 242
承継した保証債務に係る未償却 前受保証料	(百万円)	752	670	△82
未償却取得差額金等 合計	(百万円)	18, 487	11, 947	△6, 540

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

平成19年度においては、銀行業を中心として、1,476百万円の設備投資を実施いたしました。

銀行業を営む営業所としては、昨年10月に荻窪支店を移転して、吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジとしてリニューアルオープンし、12月には浦和支店を改装して、ファイナンシャル・ラウンジとしてオープンいたしました。また、本年3月には、北海道最大の経済都市である札幌に札幌支店ファイナンシャル・ラウンジを新規開設いたしました。これにより、首都圏を中心に36本支店の充実したネットワークを構築しております。

その他、子会社の2営業所を有しております。

なお、当連結会計年度において下記の物件を売却しております。

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
	旧神田出張所	東京都千代田区	旧店舗	平成19年6月	8
	旧新宿支店	東京都新宿区	旧店舗	平成19年9月	545
_	本店	東京都港区	店舗	平成19年9月	4, 177
	旧荻窪支店	東京都杉並区	旧店舗	平成20年1月	120
	富士見台支店	東京都練馬区	店舗	平成20年3月	161

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

	A +1 -2	rt 64 /2 7 0 /4	35 + 16	設備の内	土均	<u>t</u>	建物	動産	合計	従業員
	会社名	店舗名その他	所在地	容	面積 (m²)		帳簿価額	(百万円)		数 (人)
	_	本店他16店	東京都	店舗	276. 07	9	921	271	1, 201	726
	_	横浜支店他4店	神奈川県	店舗	_	_	267	32	299	58
	_	千葉支店他4店	千葉県	店舗	749. 75	328	198	27	553	44
	_	浦和支店他2店	埼玉県	店舗	352. 14	410	228	40	679	37
	_	甲府支店	山梨県	店舗	226. 69	50	21	3	75	7
	_	大阪支店	大阪府	店舗	_	_	176	16	192	43
当行	_	名古屋支店	愛知県	店舗	_	_	134	18	152	23
	_	福岡支店	福岡県	店舗	_	_	164	19	183	20
	_	仙台支店	宮城県	店舗	_	_	100	12	113	19
	_	札幌支店	北海道	店舗	_	_	23	41	64	12
	_	杉並事務センタ -	東京都	事務セン ター	4, 966. 78	731	220	770	1, 721	129
	_	社宅・寮	東京都	_	2, 135. 45	488	6	_	494	_
	_	その他の施設	東京都他	_	_	_	89	0	90	-
	計	_	_	_	8, 706. 88	2, 017	2, 551	1, 255	5, 823	1, 118
国内連結子会社	㈱TSBキャピタル他 1社	_	東京都	事業所他	_	_	24	31	55	57

- (注) 1. 土地は全て自己所有であり、借地はありません。建物の年間賃借料は2,596百万円であります。
 - 2. 動産は、事務機械1,002百万円、その他283百万円であります。
 - 3. 当行店舗外現金自動設備3か所はその他の施設に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
- ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2, 800, 000
計	2, 800, 000

(注) 平成20年6月26日の第7期定時株主総会において、定款の一部を変更し、A種類株式を発行する旨を定めたことに伴い、A種類株式の発行可能株式総数は、1,000株とし、普通株式の発行可能株式総数は、1,000株減少し、2,799,000株となっております。当行の発行可能株式総数は、2,800,000株で変更はありません。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700, 000	700, 000	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	700, 000	700, 000	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。 第1回新株予約権(平成17年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,010	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	5, 050	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440, 843	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 440,843 資本組入額 220,422	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできな いものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当行 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	_	_

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す	新株予約権の発行の前後にか	同左
る事項	かわらず、当行が当行普通株式	
	につき株式分割または株式併合	
	を行う場合には、各新株予約権	
	の目的たる株式の数は、次の算	
	式により調整されるものとす	
	る。	
	調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率	
	また、当行が合併する場合、	
	会社分割を行う場合、資本減少	
	を行う場合、その他これらの場	
	合に準じて各新株予約権の目的	
	たる株式の数を調整すべき場合	
	にも、必要かつ合理的な範囲	
	で、各新株予約権の目的たる株	
	式の数は適切に調整されるもの	
	とする。	
	なお、調整の結果生じる1株	
	未満の端数は切り捨てる。	
	新株予約権の発行の前後にか	
	かわらず、当行が当行普通株式	
	につき株式分割または株式併合	
	を行う場合には、次の算式によ	
	り行使価額を調整し、調整によ	
	り生ずる1円未満の端数は切り	
	上げる。	
	コリン。 調整後行使価額 =	
	1	
	調整前行 <u> </u>	
	当行を完全子会社とする株	
	式交換または株式移転を行う	
	場合には、当該時点において	
	行使または消却されていない	
	新株予約権にかかる義務を、	
	当該株式交換または株式移転	
	により完全親会社となる会社	
	(以下、「完全親会社」とい	
	う。)に以下の決定方針に基	
	づき承継させることができる	
	ものとする。ただし、当該株	

事業年度末現在	提出日の前月末現在
(平成20年3月31日)	(平成20年5月31日)
式交換または株式移転に際	
し、当行株主総会において、	
以下の決定方針に沿って完全	
親会社が新株予約権にかかる	
義務を承継する旨の記載のあ	
る当行と完全親会社との間で	
締結される株式交換契約書ま	
たは株式移転の議案が承認さ	
れた場合に限るものとする。	
① 新株予約権の目的たる完全親	
会社の株式の種類	
完全親会社の普通株式	
株式交換または株式移転の	
条件等を勘案の上、各新株予	
約権の目的たる株式の数につ	
き合理的な調整がなされた数	
(以下、「承継後株式数」と	
いう。)とする。	
③ 各新株予約権の行使に際して	
払込みをなすべき額	
株式交換または株式移転の	
条件等を勘案の上、行使価額	
につき合理的な調整がなされ	
た額に、承継後株式数を乗じ	
た額とする。	
④ 新株予約権の行使可能期間	
平成19年7月1日または株	
式交換もしくは株式移転の日	
のいずれか遅い日から平成22	
年6月30日まで	
⑤新株予約権の行使の条件	
各新株予約権の一部行使は	
できないものとする。	
⑥新株予約権の譲渡制限	
新株予約権の譲渡につき、	
完全親会社の取締役会の承認	
を要するものとする。	

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年9月1日	560,000	700, 000	_	21, 000, 000	_	19, 000, 000

⁽注) 平成17年 7月22日付代表執行役頭取決定により平成17年 9月 1日付で普通株式 1 株を 5 株にする株式分割を行っております。

		株式の状況										
区分 政府 方公	政府及び地 方公共団体 金融機関		金融商品取	その他の	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)			
			引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	ĒΙ				
株主数(人)	_	10	17	49	47	3	2, 171	2, 297	_			
所有株式数 (株)	_	2, 965	975	761	691, 645	3	3, 651	700, 000	_			
所有株式数の 割合(%)	_	0. 42	0.14	0. 11	98. 81	0.00	0. 52	100.00	_			

(注) 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ケイマン・ストラテジック・パートナ ーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1- 9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12 階)	288, 820	41. 26
ジャパン・バンキング・インベストメ ント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1- 9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12 階)	171, 329	24. 47
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1- 9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目14-3 赤坂東急プラザ12 階)	149, 398	21. 34
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタ ル・パートナーズ・エルピー (常任代理人 トラスティーズ・アドバイザリ ー株式会社)	WALKERS SPV LTD WALKER HOUSE 87 MARY ST GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1- 9002 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー4 階アーキス外国法弁護士事務所内)	78, 651	11. 23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1, 095	0. 15
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	878	0. 12
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	872	0.12
ファルコン (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	547	0. 07
株式会社ユニバーサルエッジ	東京都港区元麻布 3 丁目 2-15 グラース元麻布 101	485	0.06
オーディー11エスエスビ ー クライ アント オムニバス 808163 (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファ イナンス営業部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内1丁目3-2)	485	0. 06
計	_	692, 560	98. 93

(注)前事業年度末では主要株主でなかった下記(1)、(2)、(3)及び(4)は、平成20年2月5日から同年3月6日まで当行株式の公開買付けを行い、当事業年度末現在では当行の主要株主となりました。 一方、前事業年度末では主要株主であった下記(イ)及び(ロ)は、各々保有する株式のすべてを同公開買付けへ応募したため、当事業年度末現在では当行の主要株主でなくなりました。

主要株主となったもの

- (1) ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー
- (2) ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー
- (3) トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー
- (4) ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー
- 主要株主でなくなったもの
- (イ)エルエスエフーティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ
- (ロ)エルエスエフ・トウキョウ・スター・ホールディングス・エス・シー・エイ

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_		_
議決権制限株式(自己株式等)	_		_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_		_
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,000	700, 000	_
単元未満株式	_		_
発行済株式総数	700, 000		
総株主の議決権		700, 000	

(注)上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株 (議決権1個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
_	_	_	_	_	_
計		_	_	_	_

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成17年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の執行役: 4 当行の使用人: 69 当行子会社の取締役: 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440, 843
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日~平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当行取締役会の承認を要す る。
代用払込みに関する事項	該当ありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率また、当行が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の発行の前後にかかわらず、当行が当行普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率当行を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下、「完全親会社」という。)に以下の決定方針に基づき承継させることができるものとする。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、当行株主総会において、以下の決定方針に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のあ
	る当行と完全親会社との間で締結される株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。 ①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類 完全親会社の普通株式

- ②各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、各新株 予約権の目的たる株式の数につき合理的な調整がなされ た数(以下、「承継後株式数」という。)とする。
- ③各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額 株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、行使価 額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を 乗じた額とする。
- ④新株予約権の行使可能期間 平成19年7月1日または株式交換もしくは株式移転の 日のいずれか遅い日から平成22年6月30日まで
- ⑤新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ⑥新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承 認を要するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当行は、定款の定めにより、毎年3月31日および9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができ、また、この他にも基準日を定め、剰余金の配当をすることができます。これらの配当の決定機関は、取締役会であります。

当行は長期的な企業価値向上を図るため、平成20年2月4日にジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーによる当行株式への公開買付けへの賛同を表明いたしました。こうした中、剰余金の配当により株主への利益の還元を行うよりも、内部留保を充実し高い収益性の見込まれる新規投資を行うことなどにより当行の企業価値を高めることが株主の意思に適うものと判断しております。この判断により、当事業年度については配当を行わないことを、同日開催の取締役会で決議いたしました。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高 (円)	_	_	457, 000	438, 000	426, 000
最低 (円)	_	_	365, 000	310,000	281, 000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年10月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしました。第3期及び第4期は、非上場であっため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	370, 000	345, 000	357, 000	358, 000	360, 000	360, 000
最低(円)	332, 000	281, 000	311, 000	346, 000	357, 000	352, 000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	_	ロバート・エム・ベラーディ	昭和29年7月18日生	平成11年7月平成13年6月平成13年6月平成14年3月平成15年6月平成15年8月平成15年8月平成17年4月平成17年4月平成17年4月平成17年7月平成18年1月平成19年4月	シティバンク、エヌ・エイ グローバル・コンシューマー・バンクヴァイス・プレジデント兼ヴァーチャル・バンキング・ヘッド日興ビーンズ㈱ 取締役 当行入行 取締役兼企画本部長取締役事個人金融本部長代表取締役専務期個人金融本部長代表執行役専務リテール金融本部長(代表執行役)取締役兼代表執行役(代表執行役)取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼ブランドディベロップメントグループリーダー取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼ブランドディベロップメントグループリーダー取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼ブランドディベロップメントグループリーダー取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼ブランドグループリーダー取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼フラールバンキングビジネスリーダー取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者(CMO)兼フトールバンキングビジネスリーダー	(注3.)	_
取締役兼代表執行役頭取	最高経営責任 者(CEO)	タッド・バッジ	昭和34年12月29日生	平成11年11月 平成14年3月 平成14年6月 平成15年1月	取締役会長(現職) ゼネラル・エレクトリック・キャピタル グローバル・ファイナンス・ジャパン エグゼクティブ・オペレーティング・オフィサー当行入行取締役兼オペレーション本部長代表取締役事務兼オペレーション本部長代表取締役副頭取取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)(現職)	(注3.)	_
取締役兼代表執行役	最高経営管理 責任者(CA O)	入江 優	昭和27年3月4日生	平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年9月	(株住友銀行 検査部検査役当行入行 取締役兼最高財務責任者常務取締役兼最高財務責任者 (CFO) 取締役兼専務執行役 最高財務責任者(CFO)(代表執行役) 取締役兼専務執行役兼最高経営管理責任者(CAO)(代表執行役) 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループリーダー 取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループ担当取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループ担当取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者(CAO)兼コーポレートアドミニストレーショングループ担当職人事グループ担当(現職)	(注3.)	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
				平成16年6月	執行役 最高財務責任者(CF0)		
取締役兼執行	最高財務責任 者(CFO)	ケビン・ホフマ ンースミス	昭和38年4月15日生		執行役 最高財務責任者(CF0)兼ファイナンスグループリーダー 執行役 最高財務責任者(CF0)兼ファイナンスグループリーダー兼信	(注3.)	_
	д (01 0)			平成19年4月	用リスクマネジメント担当 執行役 最高財務責任者(CFO)兼フ ァイナンスグループ担当兼信用リ スクマネジメント担当		
				平成20年6月	取締役兼執行役 最高財務責任者 (CF0)兼ファイナンスグループ担当 兼信用リスクマネジメント担当(現職)		
				昭和60年2月	ベインアンドカンパニージャパン		
				平成4年12月	インク入社 ㈱アドバンテッジパートナーズ 創立		
		114 15 -		平成14年8月	(株エイ・ピー・エム 代表取締役		
取締役	_	_ リチャード・エ ル・フォルソム	昭和35年10月28日生	平成17年10月	(現職) アドバンテッジパートナーズ有限 責任事業組合 代表組合員 (現職)	(注3.)	_
				平成18年5月	ME I コンラックスホールディン グスジャパン(株) 代表取締役 (現 職)		
				平成20年6月	当行入行 取締役 (現職)		
				昭和63年4月	(㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行)入行		
				平成10年9月	マッキンゼー・アンド・カンパニ ー・インク・ジャパン入社		
取締役	_	竹井 友二	昭和39年6月30日生	平成14年10月	㈱アドバンテッジパートナーズ (現アドバンテッジパートナーズ	(注3.)	_
					有限責任事業組合)入社同社パートナー		
					同社シニアパートナー (現職)		
				平成20年6月 昭和57年4月	当行入行 取締役 (現職)		
					マッキンゼー・アンド・カンパニ		
取締役	_	河野 司	昭和32年8月30日生	平成16年2月	ー・インク・ジャパン入社 アクティブインベストメントパー トナーズ入社	(注3.)	_
					アドバンテッジパートナーズ有限 責任事業組合入社		
		1			当行入行 取締役 (現職)		
					(株野村総合研究所入社 インターナショナルファイナンス コーポレーション入社		
取締役	-	川口 幸一	昭和41年9月16日生		コーホレーション人仕 KPMGエルエルピー入社 アドバンテッジパートナーズ有限 責任事業組合入社	(注3.)	_
				平成20年6月	当行入行 取締役 (現職)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	_	クリストファ ー・リード・ マニング	昭和42年11月21日生	平成3年7月 キダーピーボディーアンドコーポレーション入社 平成5年10月 ウィンググループ 最高財務責任者(CFO) 平成9年3月 リーマン・ブラザーズ入社 平成19年1月 同社マネージングディレクター兼アジア太平洋投資運用本部部門長(現職) 平成20年6月 当行入行 取締役(現職)	(注3.)	_
			計			

(注) 1. 取締役のうちリチャード・エル・フォルソム、竹井 友二、河野 司、川口 幸一、クリストファー・リード・マニングは、会社 法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 : リチャード・エル・フォルソム

委 員 : 竹井 友二、河野 司

監査委員会 委員長 : 川口 幸一

委員:リチャード・エル・フォルソム、竹井友二

報酬委員会 委員長 : 竹井 友二

委員:リチャード・エル・フォルソム、河野司

3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役頭取	最高経営責任者 (CEO)	タッド・バッジ	昭和34年12月29日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	_
取締役兼代表 執行役	最高経営管理責 任者(CAO)	入江 優	昭和27年3月4日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	_
取締役兼執行 役	最高財務責任者 (CFO)	ケビン・ホフ マンースミス	昭和38年4月15日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	_
執行役	プランニング& チャネルズ	三井 誠	昭和27年1月10日生	平成2年3月 シティコープ・クレジット㈱代表 取締役 平成10年6月 シティバンク・エヌ・エイ テレ バンキングヘッド 平成13年9月 当行入行 営業本部副本部長 平成14年3月 個人金融営業部長 平成15年1月 執行役員 オペレーション本部長 平成15年6月 執行役 オペレーション本部長 平成15年8月 執行役 リテール金融本部長 平成16年9月 執行役 リテールがンキング (個人金融営業及び個人金融拠点) グループリーダー 平成17年4月 執行役 リテールビジネスディベロップメントグループリーダー 平成17年7月 執行役 バーチャルバンキンググループリーダー 平成19年4月 執行役 ストラテジープランニンググループ担当 平成19年4月 執行役 プランニング&チャネルズグループ担当 (現職)	(注)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	最高情報責任者 (CIO)	村山豊	昭和21年2月24日生	平成8年4月 ㈱住友銀行システム企画部部長 平成11年4月 ㈱日本総合研究所国際事業本部: 平成13年6月 マイシス・インターナショナル バンキングシステムズ㈱エグゼ ティブ・ディレクター 平成13年12月 当行入行 財務本部副本部長 平成14年6月 執行役員 情報システム本部長兼 ステム開発部長 平成15年6月 執行役 情報システム本部長 平成16年9月 執行役 最高情報責任者 (CIO) ま I Tグループリーダー 平成19年4月 執行役 最高情報責任者 (CIO) ま I Tグループ担当 (現職)	・ ウ シ (注)	_
執行役	コーポレートフ ァイナンスビジ ネス	守谷 泰	昭和33年9月21日生	平成6年11月 ㈱東京三菱銀行企画部マネージー ー	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
執行役	オペレーション	廣瀬 剛	昭和31年11月16日生	平成13年2月 株関西さわやか銀行オペレーシン部部長 平成15年9月 当行入行 オペレーション本部 RMセンター長 平成16年5月 オペレーション本部長 平成16年9月 オペレーショングループリーダ・ 平成17年2月 執行役 オペレーショングルーフーダー 平成19年4月 執行役 オペレーション担当 平成19年6月 執行役 オペレーショングルーフ当(現職)	C - (注) リ 担	_
執行役	リテールバンキ ングビジネス	ジョン・デスーザ	昭和22年10月2日生	平成14年10月 スタンダード・チャータード銀行 シンガポール支店 グループ・ シンガポール支店 グループ・ レジット・オフィサー 平成17年3月 当行入行 執行役 リテールアセトグループリーダー 平成18年1月 執行役 リテールプロダクツグル ブリーダー 平成19年4月 執行役 リテールバンキングビジス担当 (現職)	ツ (注)	_

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	リテールブラン チ&セールス	デイビット・ストック	昭和31年4月17日生	平成15年12月 GEグローバルコンシューマーファイナンス、東京シニアマネージングディレクター 平成17年4月 当行入行 執行役 リテールセールスグループリーダー 平成19年4月 執行役 リテールブランチ&セールスグループ担当(現職)	(注)	
執行役	ビジネスデベロ ップメント&ス トラテジックプ ランニング	山口 公明	昭和25年3月30日生	昭和60年6月 キダーピーボディ証券会社 東京 支店企業金融部長 平成元年7月 キダーピーボディアンドカンパニー ニューヨークM&A本部 シニア バイスプレジデント 平成3年8月 キダーピーボディ証券会社 東京 支店投資銀行本部長 平成7年2月 モルガングレンフェルジャパンリミティッド 東京支店投資銀行本部長 平成9年4月 GEコンシュマーファイナンス㈱ 取締役事業開発管掌 平成15年6月 同社 専務取締役事業・顧客開発管掌 平成17年2月 ㈱アプラス 代表取締役専務兼最高営業責任者 平成18年6月 ㈱新生銀行 CCF本部副本部長 平成20年6月 当行入行 執行役 ビジネスデベロップメント&ストラテジックプランニンググループ担当 (現職)	(注)	
執行役	アセットファイナンス	請 信輔	昭和31年7月23日生	平成11年1月 プレミア債権回収㈱ シニアアセットマネージャー 平成11年11月 ムーアストラテジックバリューパートナーズ ディレクター 平成13年2月 同社 マネージングディレクター 平成16年2月 当行入行 平成19年4月 アセットファイナンスグループリーダー 平成20年6月 執行役 アセットファイナンスグループ担当(現職)	(注)	_
			==			_

⁽注) 就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は開業当初より執行役員制度を導入し、スピードと効率を重視した経営体制を構築してまいりましたが、平成15年6月、さらなるコーポレート・ガバナンス強化を目指し「委員会等設置会社」へ移行いたしました。委員会等設置会社では、監査役設置会社における取締役会の「基本方針の決定機能」「監督機能」「業務執行決定機能」のうち、「業務執行決定機能」については、原則として執行役へ委任する反面、「基本方針の決定機能」「監督機能」については取締役会に専管させることで、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。平成18年5月の会社法施行後も、当行は「委員会設置会社」として上記の体制を維持しています。

(1) 会社機関の内容

○取締役会

取締役会は基本方針の決定と業務執行に対する監査・監督を行っており、年10回程度開催されております。 メンバーは取締役9名で構成され、うち過半数の5名が社外取締役であります。

○三委員会

① 指名委員会

指名委員会は総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定しております。メンバーは取締役3名で構成され、いずれも社外取締役であります。

② 監查委員会

監査委員会は取締役及び執行役の職務執行の監査及び総会に提出する会計監査人の選任、解任、不再任の 議案内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、いずれも社外取締役であり、経営者 として、あるいは大手銀行、大手コンサルタント会社等での豊富な経験と幅広い見識を有しております。

③ 報酬委員会

報酬委員会は取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、いずれも社外取締役であります。

○執行役会

執行役会は、執行役11名全員で構成され、代表執行役頭取 (CEO) が議長となります。執行役会は、所定の 重要な業務執行に関する意思決定を行い、また、執行役の業務執行状況につき報告を受けています。執行役会 は、原則としてほぼ毎月開催しております。

○取引監査委員会

銀行の経営の健全性を確保するためには、経営の独立性の確保が前提となります。当行は、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行経営の独立性の確保について特に留意しております。具体的には、銀行法上の当行の主要株主(本書提出日現在ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーの4社)及び関連会社等と当行及びその子会社・関連会社等との間で行われる取引につき、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適切か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として取引監査委員会を設置しております。

取引監査委員会は、銀行主要株主である事業会社等(以下「事業親会社等」といいます。)出身以外(銀行の過去の事業親会社等を含む)の取締役のうち執行役でない取締役全員をもって構成されております。

これまで取引監査委員会に付議された案件の数は、次のとおりです。

取引監査委員会の付議案件の数

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
付議案件数	8件	2件	5件	12件	3件

(2) リスク管理体制の整備の状況

委員会設置会社である当行では、「取締役会」がリスク管理体制に関する基本方針及び各主要リスクに関する管理規定を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方、業務執行を担う「執行役会」が具体的なリスク管理手続規定、リスク管理目標及びリミット等のリスク受容レベルの設定・見直し並びにリスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しております。

当行では、取締役会で制定した「リスク管理基本ポリシー」にて、当行のリスク管理に係る基本方針、リスク委員会に関する事項、各リスクの管理部署等を定めています。また、総合リスク管理担当役員を設置し、最高経営管理責任者(CAO)が当該役員を兼任しており、銀行経営全般に関わるリスク管理に関し、代表執行役頭取と連携して、適時適切な判断と対応をとることとしています。

管理すべき主要リスクについては、それぞれリスク管理専門部署を定め、個別にリスク管理を行う体制をとっております。具体的には、信用リスクは「コーポレートクレジットリスクマネジメントグループ」「リテールリスクマネジメントチーム」、市場性リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、法務・コンプライアンスは「法務チーム」「コンプライアンスチーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」が所管しております。各主要リスク管理部署は、リスクに関する規定などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・協議会・取締役会への定期的な報告を行っております。

(3) 内部統制システムの整備状況

① 業務執行の適正を確保するために必要な体制の整備

当行は、すでに会社法施行前から、監査委員会の職務を補助すべき使用人の配置(監査委員会事務局の設置)等の内部統制システムの構築に努めてまいりましたが、平成18年5月に施行されました会社法により要請された事項も含め、また、金融庁が定める金融検査マニュアルや中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針も踏まえ、内部統制システムの整備・充実を図っています。

具体的には、会社法の施行により必要となった内部統制システムの整備に関する事項について、取締役会 規則等の社内規程に必要な手当を行い、また、「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基 本ポリシー」や「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定する 等の対応を行いました。さらに、これらの手続に合わせて従来の規定内容も見直ししています。

② 内部監査体制について

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置し、最高経営管理責任者 (CAO) を担当執行役とし、チームのリーダー以下1012名により構成されています。内部監査チームは、リスク管理、内部統制及びガバナンスプロセス等内部管理態勢の適切性、有効性を検証しております。監査 結果については、担当執行役、頭取及び監査委員会へ報告しております。

また、内部監査チームは、監査業務遂行のため必要に応じ、会計監査人と共同して監査を実施したり、協力・意見交換を行っております。

③ 監査委員会の体制及び会計監査人との相互連携

監査委員会は社外取締役3名で構成されており、ほぼ毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しています。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、各年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っています。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会事務局(専任者1名)を設置しています。専任者の選任・解任に関しては監査委員会の事前の同意を得て取締役会の決定を必要とするなど、執行役からの独立性を確保しています。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けています。そのほか、監査委員会事務局と担当監査人の間で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めています。

(4) 当行と当行の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(5) 役員報酬の内容

役	員	報酬(百万円)
取締役		796
	社内	699
	社外	96
執行役		1, 374
合	計	2, 171

(6) 会計監査人の概要

公認会計士名	内田 満雄	南波 秀哉
(継続監査年数※)	(2年)	(1年)
所属監査法人名	新日本監査法人	

なお、補助者については、公認会計士10名、同会計士補10名及びその他9名の計29名であります。 ※継続監査年数は会社法監査及び旧商法監査の継続年数を記載しております。

(7) 監査報酬の内容

監査報酬の内容	報酬(百万円)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	70
上記以外の報酬	0
合計	71

(8) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当行は、各社外取締役との間で、会社法423条第1項による損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(9) 取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

(10)取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

(11)剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができ、株主総会の決議によっては定めないものとする旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議により機動的に決定することが、株主の利益のために最善であると考えているためです。

(12)株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 自己株式の取得の決定機関

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(14)取締役会決議による取締役及び執行役の責任の免除

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の同法第423条第1項による損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の 分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

3. 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31	 目)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		74, 516	4. 43	74, 323	4. 00
コールローン		45, 817	2.72	196, 183	10. 57
買入金銭債権		41, 645	2. 48	41, 573	2. 24
商品有価証券		6	0.00	1	0.00
金銭の信託		3, 624	0. 22	3, 577	0. 19
有価証券	※ 7	318, 679	18.94	256, 552	13.82
貸出金	** 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8	1, 169, 024	69. 49	1, 266, 086	68. 17
外国為替		1, 261	0.07	419	0.02
その他資産	※ 7	17, 778	1.06	18, 331	0. 99
有形固定資産	※ 9	11, 164	0.66	5, 884	0.32
建物		3, 572		2, 575	
土地		5, 957		2, 017	
建設仮勘定		0		5	
その他の有形固定資産		1, 633		1, 286	
無形固定資産		5, 234	0.31	3, 955	0. 21
ソフトウェア		3, 074		2, 764	
のれん		_		17	
その他の無形固定資産		2, 160		1, 172	
繰延税金資産		13, 198	0.78	16, 029	0.86
支払承諾見返		1,871	0.11	1, 687	0.09
貸倒引当金		△21, 478	$\triangle 1.27$	△27, 429	△1.48
資産の部合計		1, 682, 345	100.00	1, 857, 176	100.00

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31	: 目)
区分	注記 番号	金額(百万円) 構成		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※ 7	1, 480, 455	88.00	1, 655, 960	89. 17
外国為替		30	0.00	10	0.00
社債	※ 10	55, 500	3. 30	55, 500	2. 99
その他負債		39, 352	2. 34	31, 286	1. 68
賞与引当金		1, 652	0.10	1, 478	0.08
役員賞与引当金		1,086	0.07	366	0.02
役員退職慰労引当金		54	0.00	28	0.00
睡眠預金払戻損失引当金		_	_	512	0.03
利息返還損失引当金		16	0.00	17	0.00
負ののれん		2	0.00	_	_
支払承諾		1,871	0.11	1, 687	0.09
負債の部合計		1, 580, 022	93. 92	1, 746, 847	94. 06
(純資産の部)					
資本金		21,000	1. 25	21,000	1. 13
資本剰余金		19,000	1. 13	19, 000	1.02
利益剰余金		64, 046	3.80	74, 389	4. 01
株主資本合計		104, 046	6. 18	114, 389	6. 16
その他有価証券評価差額金		△98	△0.00	$\triangle 4,759$	△0. 26
繰延ヘッジ損益		$\triangle 1,624$	△0.10	699	0.04
評価・換算差額等合計		△1,723	△0.10	△4, 060	△0. 22
純資産の部合計		102, 322	6.08	110, 328	5. 94
負債及び純資産の部合計		1, 682, 345	100.00	1, 857, 176	100.00

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月3	1 日
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		75, 643	100.00	77, 096	100.00
資金運用収益		51, 485		52, 779	
貸出金利息		41, 913		42, 788	
有価証券利息配当金		6, 106		6, 769	
コールローン利息		637		1, 143	
預け金利息		117		20	
その他の受入利息		2, 711		2, 058	
役務取引等収益		12, 939		15, 234	
その他業務収益		3, 622		1,613	
その他経常収益	※ 1	7, 595		7, 469	
経常費用		50, 054	66. 17	59, 049	76. 59
資金調達費用		9, 361		11, 287	
預金利息		8, 978		10, 331	
譲渡性預金利息		2		8	
コールマネー利息		0		3	
債券貸借取引支払利息		0		_	
借用金利息		0		_	
社債利息		378		943	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		3, 642		5, 235	
その他業務費用		310		1, 411	
営業経費		31, 253		32, 153	
その他経常費用		5, 485		8, 961	
貸倒引当金繰入額		753		5, 153	
その他の経常費用	※ 2	4, 732		3, 808	
経常利益		25, 588	33. 83	18, 046	23. 41
特別利益		1, 410	1.86	20, 843	27.04
固定資産処分益		121		19, 702	
償却債権取立益		1, 289		1, 140	
特別損失		122	0. 16	15, 244	19. 77
固定資産処分損		90		1, 127	
減損損失		11		_	
その他の特別損失	※ 3	20		14, 116	
税金等調整前当期純利益		26, 876	35. 53	23, 645	30. 67

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月3	1 日
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
法人税、住民税及び事業税		10, 674	14. 11	11, 030	14. 31
法人税等調整額		93	0. 12	$\triangle 1,227$	△1.59
当期純利益		16, 108	21.30	13, 842	17. 95

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主	資本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21, 000	19, 000	51, 437	91, 437
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)	_	_	△3, 500	△3, 500
当期純利益	_	_	16, 108	16, 108
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	_		_	_
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	12,608	12, 608
平成19年3月31日 残高 (百万円)	21,000	19, 000	64, 046	104, 046

	評	評価・換算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△432	_	△432	91, 005
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)	_	_	_	△3, 500
当期純利益	_	_	١	16, 108
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	333	△1,624	△1, 291	△1, 291
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	333	△1,624	△1, 291	11, 317
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△98	△1,624	△1,723	102, 322

⁽注) 平成18年5月の取締役会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	21, 000	19, 000	64, 046	104, 046	
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	_	_	△3, 500	△3, 500	
当期純利益	_	_	13,842	13, 842	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_		10, 342	10, 342	
平成20年3月31日 残高 (百万円)	21,000	19, 000	74, 389	114, 389	

	評価・換算差額等			
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△98	△1,624	△1,723	102, 322
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	_	_	_	△3, 500
当期純利益	_	_	_	13, 842
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△4, 661	2, 323	△2, 337	△2, 337
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4, 661	2, 323	△2, 337	8, 005
平成20年3月31日 残高 (百万円)	△4, 759	699	△4, 060	110, 328

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(3) (連州イヤックエ・ノロー川		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税金等調整前当期純利益		26, 876	23, 645
減価償却費		2, 139	2, 032
減損損失		11	_
負ののれん償却額		$\triangle 295$	△20
貸倒引当金の純増減 (△)		$\triangle 1,587$	△8, 609
賞与引当金の純増減 (△)		123	△174
役員賞与引当金の純増減 (△)		49	△720
役員退職慰労引当金の純増 減(△)		54	$\triangle 26$
利息返還損失引当金の純増 減(△)		16	1
睡眠預金払戻損失引当金の 純増減(△)		_	512
資金運用収益		△51, 485	△52, 779
資金調達費用		9, 361	11, 287
有価証券関係損益(△)		△798	13, 190
金銭の信託の運用損益 (△)		△154	△149
固定資産処分損益(△)		$\triangle 30$	△18, 574
貸出金の純増(△)減		△139, 176	△80, 220
預金の純増減 (△)		115, 740	175, 504
借用金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減(△)		\triangle 1, 000	_
預け金(日銀預け金を除 く)の純増(△)減		2, 225	△151
コールローン等の純増 (△) 減		$\triangle 37,643$	△150, 294
外国為替(資産)の純増 (△)減		△986	841
外国為替(負債)の純増減 (△)		16	△19
普通社債の発行・償還によ る純増減 (△)		40, 000	_
資金運用による収入		44, 202	49, 805
資金調達による支出		$\triangle 5,928$	△15, 687
その他		△957	△6, 179
小計		774	△56, 786

			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分		注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
	法人税等の支払額(仮納付 分を含む)		△10, 299	△8, 112
	営業活動によるキャッシュ・ フロー		△9, 525	△64, 898
П	投資活動によるキャッシュ・ フロー			
	有価証券の取得による支出		△208, 398	$\triangle 295, 432$
	有価証券の売却による収入		35, 955	8, 992
	有価証券の償還による収入		131, 855	331, 141
	金銭の信託の増加による支 出		△3, 407	$\triangle 256$
	金銭の信託の減少による収 入		3, 625	468
	有形固定資産の取得による 支出		△881	△619
	有形固定資産の売却による 収入		389	23, 654
	無形固定資産の取得による 支出		\triangle 1, 742	△776
	無形固定資産の売却による 収入		5	861
	投資活動によるキャッシュ・ フロー		△42, 599	68, 033
Ш	財務活動によるキャッシュ・ フロー			
	劣後特約付社債の発行によ る収入		12, 500	_
	配当金支払額		△3, 450	△3, 479
	財務活動によるキャッシュ・ フロー		9, 049	△3, 479
IV	現金及び現金同等物の増加額		△43, 075	△344
V	現金及び現金同等物の期首残 高		101, 692	58, 617
VI	現金及び現金同等物の期末残 高	*	58, 617	58, 272

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」 に記載しているため省略しました。 なお、前連結会計年度において連結 子会社でありました相和ビジネス㈱と ㈱スター銀リアルエステートマネジメ	(1) 連結子会社 2社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」 に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当事項はありません。
2. 連結子会社の事業年度等	ントは清算したため、連結の範囲から 除いております。 (1) 連結子会社の決算日は次のとおりで	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりで
に関する事項	あります。 3月末日 2社	あります。 3月末日 2社
3. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売 却原価は移動平均法により算定)によ り行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 居左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券 のうち時価のあるものについては、連 結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算 定)、時価のないものについては、移 動平均法による原価法又は償却原価法 (定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部純資産直入法により処 理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(4) デリバティブ取引の評価基準及び評	(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 金銭の信託において信託財産を構成 している信託財産の評価は、当行が当 該信託財産を保有する場合と同じ方法 により行っております。 (4) デリバティブ取引の評価基準及び評
	価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法 により行っております。	価方法 同左
	(5) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法 (ただし、建物(建物附属設備を除 く。)については定額法)を採用し ております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物:8年~50年 動産:2年~20年	(5) 減価償却の方法① 有形固定資産同左

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日) 至 平成20年3月31日) 連結子会社の有形固定資産につい ては、資産の見積耐用年数に基づ き、主として定率法により償却して おります。 ② 無形固定資産 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額 同左 法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについて は、当行及び連結子会社で定める利 用可能期間(主として5年)に基づ いて償却しております。 (6) 繰延資産の会計処理 社債発行費は支出時に全額費用とし て処理しております。 (7) 他の金融機関より取得した貸出金に (7) 他の金融機関より取得した貸出金に 係る会計処理 係る会計処理 同左 証書貸付及び割引手形等は、取得価 額で連結貸借対照表に計上し、取得価 額と債権金額の差額である取得差額 は、実質的な回収期間にわたり債権金 額に比例して償却しております。当座 貸越及び手形貸付等は債権金額で計上 し、取得差額については負債に計上 し、総額で実質的な回収期間にわたり 定額償却しております。 なお、破綻懸念先債権及び実質破 綻・破綻先債権については取得価額で 計上し、取得差額の償却を実施してお りません。 (8) 貸倒引当金の計上基準 (8) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めてい 当行の貸倒引当金は、予め定めてい る償却・引当基準に則り、次のとおり る償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。 計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の 「銀行等金融機関の資産の自己査定 に係る内部統制の検証並びに貸倒償却 事実が発生している債務者(以下「破 綻先」という。) に係る債権及びそれ 及び貸倒引当金の監査に関する実務指 と同等の状況にある債務者(以下「実 針」(日本公認会計士協会銀行等監査 質破綻先」という。) に係る債権につ 特別委員会報告第4号) に規定する正 いては、以下のなお書きに記載されて 常先債権及び要注意先債権に相当する 債権については、一定の種類毎に分類 いる直接減額後の帳簿価額から、担保

の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

しております。また、現在は経営破綻

の状況にはないが、今後経営破綻に陥

る可能性が大きいと認められる債務者

(以下「破綻懸念先」という。) に係

る債権については、債権額から、担保

の処分可能見込額及び保証による回収

し、過去の一定期間における各々の貸

倒実績から算出した貸倒実績率等に基

づき引当てております。破綻懸念先債

権に相当する債権については、債権額

から担保の処分可能見込額及び保証に

よる回収可能見込額を控除し、その残

額のうち、債務者の支払能力を総合的

に判断し必要と認める額を引当

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断 し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もるこ とができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等 で割引いた金額と債権の帳簿価額との 差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当て ております。

上記以外の債権については、過去の 一定期間における貸倒実績から算出し た貸倒実績率等に基づき計上しており キオ

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金 繰入額は、償却原価法の適用により毎 期収益に計上される取得差額に含まれ ていた信用リスク相当額として、連結 損益計算書上、対応する収益勘定と直 接相殺して表示しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,651百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

てております。破綻先債権及び実質破 綻先債権に相当する債権については、 債権額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し た残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件 緩和債権等を有する債務者で与信額が 一定額以上の大口債務者のうち、債権 の元本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積も ることができる債権については、当該 キャッシュ・フローを当初の約定利子 率等で割引いた金額と債権の帳簿価額 との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当 てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金 繰入額は、償却原価法の適用により毎 期収益に計上される取得差額に含まれ ていた信用リスク相当額として、連結 損益計算書上、対応する収益勘定と直 接相殺して表示しております。

前連結会計年度末まで、破綻先及び 実質破綻先に対する担保・保証付債権 等については、債権額から担保の評価 額及び保証による回収が可能と認めら れる額を控除した残額を取立不能見込 額として債権額から直接減額しており ましたが、当連結会計年度より、担保 及び保証からの回収が実質的に終了す るまで、直接減額を行わない方法に変 更しております。

なお、前連結会計年度末において直 接減額した債権のうち、当連結会計年 度末において債権額から直接減額した 金額は4,090百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の資金と大変を表している。 連結子の質の資本は過去を表している。 を表している。 を表している。 ののでは、一般である。 のののでは、一般である。 のののでは、一般である。 のののでは、一般である。 のののでは、一般である。 のののでは、一般である。 のののでは、一般である。 ののでは、一般である。 ののでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
	響はありません。 なお、この変更に伴い、従来の方法 に比べ破綻先債権額が3,918百万円、 延滞債権額が5,205百万円、破綻先債 権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債 権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 が9,123百万円増加しております。
(9) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員の賞与の支払 いに備えるため、従業員に対する賞与 の支払見込額のうち、当連結会計年度 に帰属する額を計上しております。	(9) 賞与引当金の計上基準 同左
	(10) 和日費上コル人の利し甘油

(10) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の

支払いに備えるため、役員に対する賞

(10) 役員賞与引当金の計上基準

同左

前事姓入乱左库	业油社入乱左车
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
与の支給見込額のうち、当連結会計年 度に帰属する額を計上しております。	
(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退 職慰労金の支払いに備えるため、役員	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給 見込額を計上しております。	
	(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計 上した睡眠預金について預金者からの
	払戻請求に基づく払戻損失に備えるだめ、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。 (会計方針の変更)
	利益計上した睡眠預金の預金者への 払戻損失は、従来、払戻時の費用とし て処理しておりましたが、「租税特別 措置法上の準備金及び特別法上の引
	金又は準備金並びに役員退職慰労引 金等に関する監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会監査・保証実務委員会 報告第42号平成19年4月13日)が公表 されたことに伴い、当連結会計年度。
	り過去の払戻実績に基づく将来の払 損失見込額を引当てる方法に変更し おります。この変更により、従来の 法によった場合と比較して、経常利
	が71百万円減少し、税金等調整前当 純利益は512百万円減少しております。 なお、当中間連結会計期間におい
	は、合理的な引当額を正確に算出する ための十分な体制が整っていなかった ことから、従来の方法によっております。従って、変更後の方法によったま
	合と比べ、当中間連結会計期間の経済 利益は31百万円、税金等調整前中間約 利益は472百万円多く計上されており
(13) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社 が利息制限法の上限金利を超過する貸 付金利息の返還請求に備えるため、過 去の返還状況等を勘案し、返還見込額	ます。 (13) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
を合理的に見積もり計上しております。	

	22.00	and the second
	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主とし て連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております。	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(15) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(15) リース取引の処理方法 同左
	(16) 重要なヘッジ会計の方針 当行の金融資産・負債から生じる 金利リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における金融商品会 計基準適用に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計出協会 業種別監査委員会報告第24号。以下 「業種別監査委員会報告第24号」と いう。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の 方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎に グルーピングのうえ特定し評価して おります。	(16) 重要なヘッジ会計の方針 当行の金融資産・負債から生じる 金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、相場変が対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。
	(17) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。ただ し、固定資産に係る控除対象外消費税 等は連結会計年度の費用に計上してお ります。	(17) 消費税等の会計処理 同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
5. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均 等償却を行っており、金額的に重要性が ない場合は、発生時の損益としておりま す。	
6. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

世紀 所務	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日) および「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日) を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は103,947百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規 則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法 施行規則により作成しております。	
(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の 適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平 成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に 係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴 い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しており ます。これによる連結貸借対照表等に与える影響はあり ません。	
(ストック・オプション等に関する会計基準) 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプションおよび交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。	
(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に 関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に 関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計 年度から適用されることになったことに伴い、当連結会 計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しておりま す。	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(役員退職慰労引当金等に関する会計処理)

「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の改正に伴い、従来、支給時に費用として処理しておりました役員退職慰労金は、当連結会計年度から、当該連結会計年度末における要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は54百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」 (内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、 平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用される ことになったことに伴い、当連結会計年度から以下のと おり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に 含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差 額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰 延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定 資産」又は「その他資産」に区分して表示しておりま す

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
全 平成19年3月31日) (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」として表示しております。 (4) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、負債の部の「負ののれん」に含めて表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。 (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」といた。 「対していたソフト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	至 平成20年3月31日)
入」等として表示しております。	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する 監査上の取扱い)

「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号)が平成18年9月1日以後終了する中間連結会計期間が属する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり、利息返還損失引当金を計上しております。これにより、その他経常費用は16百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(法人所得税の更正処分について)

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人 所得税(法人税、住民税及び事業税)について、営業譲 受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額 の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見 解の相違を主な理由として更正処分を受けました。

当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および 税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠を欠 く不当なものと考えていることから、国税不服審判所に 対して審査請求を行いましたが、平成19年7月10日に請 求棄却の裁決を受領したことから、裁決の内容につき外 部専門家を含めて十分な検討を行った結果、平成20年1 月8日に、東京地方裁判所に税務訴訟を提起しておりま す。

なお、この更正処分を受け、納付(仮払処理)の上で 課税の適否を争っている金額は1,573百万円であります。 (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

※1.貸出金のうち、破綻先債権額は805百万円、延滞 債権額は20,451百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,261百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,521百万円 であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

- ※5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、862百万円であります。
- ※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処 理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額 は、69百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加 元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、5,216 百万円であります。 当連結会計年度 (平成20年3月31日)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,706百万円、延 滞債権額は21,248百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は403百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,874百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,233百万円 であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

- ※5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,587百万円であります。
- ※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処 理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額 は、59百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加 元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,168 百万円であります。

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

24,085百万円

担保資産に対応する債務

預金

3,171百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等33,600百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,295百万円で あります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,429百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が98,597百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

4,059百万円

※10. 社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれ ております。

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

24,073百万円

担保資産に対応する債務

預金

1,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等29,318百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,548百万円であります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,409百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が67,496百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

4,296百万円

※10. 社債には、劣後特約付社債 15,500百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- ※1. その他経常収益には、買取債権回収益 4,778百万 円を含んでおります。
- ※2. その他の経常費用には、貸出金償却 4,351百万円 を含んでおります。
- ※1. その他経常収益には、貸出債権売却益3,134百万 円及び買取債権回収益2,731百万円を含んでおりま す。
- ※2. その他の経常費用には、貸出金償却 3,206百万円 を含んでおります。
- ※3. その他の特別損失には、有価証券評価損13,610百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度発生分441百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	700	_	_	700
合計	700	_	_	700
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分 新株予約権の内訳		新株予約権	新株予約権の目的となる株式の数(株)				小本什么到	
		の目的とな る株式の種	りとな 式の種 前連結会計		当連結会計年度		当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
		類	年度末	増加	減少	年度末		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権	_	_	_	_	_	_	(注)
連結子会社	-	_	_			_	1	
	合計	_	_	_	_	_	_	

⁽注)旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 5 月26日 取締役会	普通株式	3, 500	5, 000	平成18年3月31日	平成18年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	3, 500	その他利益 剰余金	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	700	_	_	700
合計	700	_	_	700
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_		_

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予約権	の目的と	数(株)	バキケナ ヘヨ!		
区分新株予約権の内訳		の目的とな	前連結会計	当連結会計年度		当連結会計	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			年度末	増加	減少	年度末		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権	_	_	_	_	_	_	(注)
連結子会社	-	_	_		_	_	1	
	合計	_	_		ı	ı	ı	

(注)旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 5 月25日 取締役会	普通株式	3, 500	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度 当連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年4月1日 (自 (自 平成20年3月31日) 平成19年3月31日) 至 至 ※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 ※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) (単位:百万円) 平成19年3月31日現在 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 現金預け金勘定 74, 516 74, 323 日銀預け金以外の金融 日銀預け金以外の金融 $\triangle 15,898$ $\triangle 16,050$ 機関への預け金 機関への預け金 現金及び現金同等物 現金及び現金同等物 58,617 58, 272

(リース取引関係)

(自

前連結会計年度 当連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年4月1日 (自 至 平成19年3月31日) 至 平成20年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 92百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 61百万円

年度末残高相当額

有形固定資産 30百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末 残高が有形固定資産の年度末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法によっ ております。
- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内 11百万円 1年超 19百万円 合計 30百万円

- 未経過リース料年度末残高相当額は、未経 (注) 過リース料年度末残高が有形固定資産の年 度末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法によっております。
- ・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 13百万円 減価償却費相当額 13百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - 未経過リース料

1年内 3百万円 1年超 4百万円 合計 7百万円

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 42百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 24百万円

年度末残高相当額

有形固定資産 17百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末 残高が有形固定資産の年度末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法によっ ております。
- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内 8百万円 1年超 8百万円 合計 17百万円

- 未経過リース料年度末残高相当額は、未経 (注) 過リース料年度末残高が有形固定資産の年 度末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法によっております。
- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 10百万円 減価償却費相当額 10百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - 未経過リース料

1年内 3百万円 1年超 1百万円 合計 4百万円

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評 価差額(百万円)	
売買目的有価証券	6	$\triangle 0$	

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	483	1, 287	804	804	-
債券	187, 203	186, 569	△633	6	640
国債	166, 316	165, 710	△605	0	606
地方債	609	603	△5	0	5
社債	20, 277	20, 255	△22	6	28
その他	74, 457	74, 161	△337	322	660
合計	262, 143	262, 018	△166	1, 134	1, 300

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上したものは除いております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
その他有価証券	35, 955	716	73	

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2, 163
社債 (事業債)	53, 773
その他の証券	723

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	92, 362	120, 564	19, 592	7, 823
国債	84, 958	65, 086	7, 842	7, 823
地方債	4	499	100	_
社債	7, 400	54, 979	11, 649	_
その他	4, 616	29, 907	27, 696	_
合計	96, 979	150, 472	47, 288	7, 823

Ⅱ 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評 価差額(百万円)
売買目的有価証券	1	$\triangle 0$

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

		0 0 0 (1 /2/20 0).			
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	226	215	△11	_	11
債券	142, 369	141, 624	△744	28	773
国債	131, 087	130, 617	△469	9	478
地方債	605	609	3	3	
社債	10, 676	10, 397	△278	15	294
その他	60, 427	53, 158	△7, 269	125	7, 395
合計	203, 023	194, 998	△8, 025	154	8, 179

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3. 当期において、その他有価証券で時価のある外国証券について、その時価が取得価額の50%を下回り、著しく下落している銘柄につき、4,682百万円減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
その他有価証券	8, 992	478	57	

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	512
社債(事業債)	60, 380
その他の証券	661

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	133, 340	43, 052	25, 612	_
国債	110, 087	5, 014	15, 516	_
地方債	4	501	103	_
社債	23, 249	37, 536	9, 991	_
その他	2, 344	22, 023	15, 694	2, 972
合計	135, 685	65, 076	41, 307	2, 972

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価 差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3, 624	△16

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当事項なし

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当事項なし

Ⅱ 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価 差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3, 577	Δ11

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当事項なし

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成20年3月31日現在) 該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

- I 前連結会計年度
 - ○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△166
その他有価証券	△166
(+) 繰延税金資産	67
その他有価証券評価差額金	△98

(注) その他有価証券の評価差額のうち、損益として処理したものは含まれておりません。

Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△8, 025
その他有価証券	△8, 025
(+) 繰延税金資産	3, 265
その他有価証券評価差額金	△4, 759

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、金利関連で金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連で為替予約取引、その他バスケット・オプション取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

なお、金融資産及び負債から生じる金利リスクを管理するため、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当ヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの手段は金利スワップ取引、ヘッジの対象は定期預金の一部であります。

ヘッジ方針は、取締役会の定める「ヘッジ運営基本ポリシー」に従い、ヘッジ対象となる資産・負債等の状況を十分に考慮し決定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し、ヘッジ対象とヘッジ取引の金利変動幅等を比較することにより判断しております。

(2) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク (市場リスク) と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク (信用リスク) があります。

(3) リスク管理体制

当行は、取締役会の定めた「市場性リスク管理の基本ポリシー」及び「クレジットポリシー」に従い、デリバティブ取引を含む市場性取引全般を管理しております。

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続に従って行っております。

取引状況のモニタリングは、市場リスクについては、統合リスクマネジメントチームが日次で行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。また、信用リスクについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

(4) 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	_	_	_	_
	売建		_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
200 31721	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建		_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	399, 244	399, 244	△164	△164
	受取固定・支払変動	198, 669	198, 669	△632	△632
	受取変動・支払固定	199, 373	199, 373	466	466
店頭	受取変動・支払変動	1, 201	1, 201	2	2
	金利オプション	33, 978	33, 978	_	31
	売建	16, 989	16, 989	$\triangle 45$	151
	買建	16, 989	16, 989	45	△119
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			△164	△133

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
200 31/21	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約	29, 728	5, 871	$\triangle 9$	$\triangle 9$
	売建	21, 659	2, 945	△189	△189
	買建	8, 069	2, 925	180	180
店頭	通貨オプション	_	_	_	_
,,,,,,	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			△9	△9

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 (平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 (平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (7) その他(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	バスケット・オプション 売建 買建	771 385 385	771 385 385	— △58 58	— 41 △41
	合計			_	_

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

Ⅱ 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、金利関連で金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連で為替予約取引、その他バスケット・オプション取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

なお、金融資産及び負債から生じる金利リスクを管理するため、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当ヘッジ会計の方法は、主として業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの手段は金利スワップ取引、ヘッジの対象は定期預金の一部と貸出金の一部であります。

ヘッジ方針は、取締役会の定める「ヘッジ運営基本ポリシー」に従い、ヘッジ対象となる資産・負債等の状況を十分に考慮し決定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金または貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に、あるいは一定の(残存)期間毎にグルーピングを行い特定し、ヘッジ対象とヘッジ取引の金利変動幅等を比較することにより判断しております。

(2) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク (市場リスク) と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク (信用リスク) があります。

(3) リスク管理体制

当行は、取締役会の定めた「市場性リスク管理の基本ポリシー」及び「クレジットポリシー」に従い、デリバティブ取引を含む市場性取引全般を管理しております。

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続に従って行っております。

取引状況のモニタリングは、市場リスクについては、統合リスクマネジメントチームが日次で行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。また、信用リスクについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

(4) 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
200 31/21	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約	_	_	_	_
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	757, 380	757, 380	△995	△995
	受取固定・支払変動	376, 686	376, 686	2, 192	2, 192
	受取変動・支払固定	376, 599	376, 599	△3, 188	△3, 188
	受取変動・支払変動	4, 094	4, 094	0	0
	金利オプション	43, 388	43, 388	_	38
	売建	21, 694	21, 694	△20	174
	買建	21, 694	21, 694	20	△136
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			△995	△957

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
200 31771	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約	20, 648	5, 871	59	59
	売建	10, 632	2, 945	189	189
	買建	10, 015	2, 925	△129	△129
店頭	通貨オプション	_	_	_	_
,,,,,,	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			59	59

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 (平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (7) その他 (平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	バスケット・オプション 売建 買建	9, 008 4, 504 4, 504	9, 008 4, 504 4, 504	— 393 △393	— △206 206
	合計			_	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の内容 当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度	
区分	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	
	至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)	
	金額 (百万円)	金額(百万円)	
勤務費用(確定拠出年金への掛金拠出額)	297	318	
退職給付費用	297	318	

(ストック・オプション等関係)

- I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - 1. ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行の執行役: 4 当行の使用人: 69 当行子会社の取締役: 1
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 7,000株
付与日	平成17年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当 行または当行子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む。) または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会 が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合は この限りではない。
対象勤務期間	自 平成17年12月12日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 ただし、付与対象者が平成22年6月30日より以前に、当行ま たは当行の子会社もしくは関連会社の役員または使用人のいず れの地位をも喪失した場合(死亡による場合を除く)に、その 地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

(注) 株式数に換算して記載している。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの数

		平成17年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		7, 000
付与		_
失効		1, 100
権利確定		_
未確定残		5, 900
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		_
権利確定		_
権利行使		_
失効		_
未行使残		_

(2) 単価情報

		平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	440, 843
行使時平均株価	(円)	_
付与日における公正な記 (円)	_	

Ⅲ 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行の執行役: 4 当行の使用人: 69 当行子会社の取締役: 1
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 7,000株
付与日	平成17年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当 行または当行子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む。) または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会 が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合は この限りではない。
対象勤務期間	自 平成17年12月12日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 ただし、付与対象者が平成22年6月30日より以前に、当行ま たは当行の子会社もしくは関連会社の役員または使用人のいず れの地位をも喪失した場合(死亡による場合を除く)に、その 地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

⁽注) 株式数に換算して記載している。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの数

		平成17年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		5, 900
付与		_
失効		75
権利確定		5, 825
未確定残		_
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		_
権利確定		5, 825
権利行使		_
失効		775
未行使残		5, 050

(2) 単価情報

		平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	440, 843
行使時平均株価	(円)	_
付与日における公正な (円)	_	

	当連結会計年度 (自 平成19年4月		
	至 平成20年3月31日)		
生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別	
	の内訳		
百万円	繰延税金資産	百万円	
11, 184	貸倒引当金	8, 343	
1, 114	有価証券評価差額	3, 265	
672	有価証券評価損	3, 159	
424	貸出金償却	690	
213	賞与引当金	601	
430	未払事業税	530	
14, 041	その他	641	
△816	繰延税金資産小計	17, 232	
13, 224	評価性引当額	$\triangle 722$	
	繰延税金資産合計	16, 509	
$\triangle 25$	繰延税金負債		
△25	繰延ヘッジ損益	$\triangle 479$	
13, 198 百万円	その他	$\triangle 0$	
	繰延税金負債合計	△479	
	繰延税金資産の純額	16,029 百万円	
家と鉛効里会計	2 連結財務諸素提出会社の注定宝	効和率と超効里会計	
	2. 連結財務諸表提口会性の法定美効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある		
	適用後の伝入祝寺の負担率との前に里安な差異かめる ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		
	とさの、		
	佐疋夫効悦率と悦効未会計適用後の伝入悦の負担率 との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下である		
	生の主な原因別 百万円 11, 184 1, 114 672 424 213 430 14, 041 △816 13, 224 △25	生の主な原因別 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で貸金業、クレジットカードの取扱いに関する業務等を営んでおりますが、 それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しており ません。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

- I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	146, 175. 53	157, 612. 10
1株当たり当期純利益	円	23, 012. 13	19, 775. 41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	希薄化効果を有している潜在株 式が存在しないため記載しており ません。	希薄化効果を有している潜在株 式が存在しないため記載しており ません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(在) 1. 1 休日にり日朔紀刊曲の発足工の金融は、伏のとおりてめりより。							
		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1株当たり当期純利益							
当期純利益	百万円	16, 108	13, 842				
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_				
普通株式に係る当期純利益	百万円	16, 108	13, 842				
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700				
希薄化効果を有しないため、潜		第1回新株予約権	第1回新株予約権				
在株式調整後1株当たり当期純		旧商法第280条ノ20及び同第280	旧商法第280条ノ20及び同第280				
利益の算定に含めなかった潜在		条ノ21の規定に基づくストック・	条ノ21の規定に基づくストック・				
株式の概要		オプションとしての新株予約権で	オプションとしての新株予約権で				
		あります。	あります。				
		・発行数 1,180個	・新株予約権の数 1,010個				
		(1個につき普通株式5株)	(1個につき普通株式5株)				
		・発行価格 無償	・発行価格 無償				
		・発行価額の総額 2,600,973,700円	・発行価額の総額 2,226,257,150円				
		・ 1 株当たりの行使価額 440,843円	・ 1 株当たりの行使価額 440,843円				
		・行使期間	・行使期間				
		平成19年7月1日~平成22年6月30日	平成19年7月1日~平成22年6月30日				

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回国内公募無担保社 債	平成18年 11月16日	20,000	20, 000	1. 78	なし	平成23年 11月16日
当行	第2回国内公募無担保社 債(劣後特約付)	平成19年 2月8日	12, 500	12, 500	1. 95	なし	平成29年 2月8日
当行	第1回期限付劣後社債	平成16年 3月4日	3,000	3, 000	3. 31	なし	平成26年 3月4日
当行	第2回期限付社債	平成18年 6月15日	10,000	10, 000	1. 39	なし	平成23年 6月15日
当行	第3回期限付社債	平成18年 6月15日	10,000	10, 000	1. 39	なし	平成23年 6月16日
合計			55, 500	55, 500			

(注) 社債の連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	_	_	_	40, 000	_

【借入金等明細表】

記載すべき事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		71, 894	4. 27	74, 197	3. 99
現金		51, 217		48, 872	
預け金		20, 676		25, 325	
コールローン		45, 817	2. 72	196, 183	10. 55
買入金銭債権		41, 645	2. 47	41, 573	2. 24
商品有価証券		6	0.00	1	0.00
商品国債		6		1	
金銭の信託		3, 624	0. 22	3, 577	0. 19
有価証券	% 1,8	323, 599	19. 22	261, 486	14. 06
国債		165, 710		130, 617	
地方債		603		609	
社債		74, 028		70, 778	
株式		8, 444		5, 721	
その他の証券		74, 811		53, 759	
貸出金	% 2, 3, 4, 5, 7, 9	1, 164, 946	69. 20	1, 256, 373	67. 56
割引手形	※ 6	862		1, 587	
手形貸付		55, 885		29, 845	
証書貸付		1, 064, 317		1, 176, 980	
当座貸越		43, 881		47, 960	
外国為替		1, 261	0.08	419	0.02
外国他店預け		1, 261		419	
その他資産		17, 205	1. 02	17, 695	0. 95
未決済為替貸		5, 171		4, 679	
前払費用		111		117	
未収収益		3, 676		3, 823	
金融派生商品		975		4, 074	
その他の資産	※ 8	7, 269		5, 000	

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31	日)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
有形固定資産	※ 10	11, 085	0.66	5, 828	0. 31
建物		3, 542		2, 551	
土地		5, 955		2, 017	
建設仮勘定		0		5	
その他の有形固定資産		1, 586		1, 255	
無形固定資産		4, 793	0. 29	3, 738	0.20
ソフトウェア		2, 641		2, 573	
その他の無形固定資産		2, 152		1, 164	
繰延税金資産		12, 014	0.72	13, 700	0.74
支払承諾見返		2, 091	0. 12	1,895	0. 10
貸倒引当金		△16, 599	△0.99	△16, 941	△0.91
資産の部合計		1, 683, 388	100.00	1, 859, 730	100.00
(負債の部)					
預金	% 8	1, 484, 137	88. 16	1, 661, 009	89. 32
当座預金		6, 941		5, 793	
普通預金		473, 080		496, 718	
貯蓄預金		1, 027		871	
通知預金		3, 780		4, 251	
定期預金		940, 248		1, 087, 982	
定期積金		101		80	
その他の預金		58, 957		65, 312	
外国為替		30	0.00	10	0.00
未払外国為替		30		10	
社債	※ 11	55, 500	3. 30	55, 500	2. 98
その他負債		38, 163	2. 27	30, 576	1. 64
未決済為替借		671		697	
未払法人税等		5, 170		5, 808	
未払費用		20, 867		16, 547	
前受収益		1, 529		1, 349	
給付補てん備金		0		0	
金融派生商品		3, 080		2, 673	
債権取得差額金		1, 221		_	
その他の負債		5, 621		3, 499	

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31	目)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賞与引当金		1, 636	0. 10	1, 452	0.08
役員賞与引当金		1, 086	0.07	366	0.02
役員退職慰労引当金		54	0.00	28	0.00
睡眠預金払戻損失引当金		_	_	512	0. 03
支払承諾		2, 091	0. 12	1, 895	0. 10
負債の部合計		1, 582, 699	94.02	1, 751, 352	94. 17
(純資産の部)					
資本金		21,000	1. 25	21,000	1. 13
資本剰余金		19, 000	1. 13	19, 000	1. 02
資本準備金		19, 000		19, 000	
利益剰余金		62, 411	3.70	72, 440	3. 90
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		60, 411		70, 440	
繰越利益剰余金		60, 411		70, 440	
株主資本合計		102, 411	6.08	112, 440	6.05
その他有価証券評価差額金		△98	△0.01	△4, 760	△0. 25
繰延ヘッジ損益		△1,624	△0.10	699	0. 03
評価・換算差額等合計		△1,723	△0. 10	△4, 061	△0. 22
純資産の部合計		100, 688	5. 98	108, 378	5. 83
負債及び純資産の部合計		1, 683, 388	100.00	1, 859, 730	100.00

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月3	1日31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
経常収益		73, 726	100.00	76, 260	100.00	
資金運用収益		50, 595		52, 089		
貸出金利息		41,036		42, 099		
有価証券利息配当金		6, 106		6, 769		
コールローン利息		637		1, 143		
預け金利息		105		19		
金利スワップ受入利息		1, 250		546		
その他の受入利息		1, 460		1, 512		
役務取引等収益		12, 789		15, 088		
受入為替手数料		2, 410		3, 948		
その他の役務収益		10, 378		11, 140		
その他業務収益		3, 039		1,610		
外国為替売買益		64		_		
国債等債券売却益		95		88		
金融派生商品収益		1,668		1, 064		
その他の業務収益		1, 211		457		
その他経常収益		7, 301		7, 471		
株式等売却益		772		390		
金銭の信託運用益		170		160		
買取債権回収益		4, 778		2, 731		
その他の経常収益	※ 1	1, 580		4, 190		
経常費用		52, 008	70. 54	58, 232	76. 36	
資金調達費用		9, 361		11, 289		
預金利息		8, 979		10, 334		
譲渡性預金利息		2		8		
コールマネー利息		0		3		
債券貸借取引支払利息		0		_		
社債利息		378		943		
その他の支払利息		0		0		
役務取引等費用		7, 792		11, 630		
支払為替手数料		186		210		
その他の役務費用		7, 605		11, 420		

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月:	1日31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		309		1, 391	
外国為替売買損		_		554	
商品有価証券売買損		0		0	
国債等債券売却損		73		57	
社債発行費償却		235		_	
その他の業務費用		0		778	
営業経費		31, 014		31, 452	
その他経常費用		3, 530		2, 468	
貸倒引当金繰入額		_		477	
貸出金償却		3, 215		1, 443	
金銭の信託運用損		16		11	
睡眠預金払戻損失引当金 繰入額		_		71	
その他の経常費用		298		464	
経常利益		21, 717	29. 46	18, 027	23. 64
特別利益		4, 878	6. 62	20, 414	26. 77
固定資産処分益		121		19, 702	
貸倒引当金戻入益		3, 472		_	
償却債権取立益		1, 284		711	
特別損失		101	0. 14	15, 182	19. 91
固定資産処分損		78		1, 125	
減損損失		7		_	
その他の特別損失	※ 2	15		14, 056	
税引前当期純利益		26, 494	35. 94	23, 259	30. 50
法人税、住民税及び事業税		9, 926	13. 47	9, 813	12.87
法人税等調整額		971	1. 32	△82	△0.11
当期純利益		15, 595	21. 15	13, 528	17. 74

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		株主資本							
		資本剰	制余金		利益剰余金				
	資本金	海上海性 人	資本剰余金	11 + 2 1 + 1	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	合計	利益準備金	繰越利益剰余金	合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,000	19,000	19, 000	2, 000	48, 316	50, 316	90, 316		
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	△3, 500	△3, 500	△3, 500		
当期純利益	_	_	_	_	15, 595	15, 595	15, 595		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	-		_		
事業年度中の変動額合計 (百万円)	ı	ı	ı	_	12, 095	12, 095	12, 095		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	21,000	19,000	19, 000	2, 000	60, 411	62, 411	102, 411		

		評価・換算差額等					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△427	_	△427	89, 888			
事業年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)	_	_	_	△3, 500			
当期純利益	_	_	_	15, 595			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	329	△1, 624	△1, 295	△1, 295			
事業年度中の変動額合計 (百万円)	329	△1, 624	△1, 295	10, 799			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△98	△1, 624	△1,723	100, 688			

⁽注) 平成18年5月の取締役会における利益処分項目であります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金 資本準備金 資本剰余合計	/ケー・海/出入	資本剰余金	111 光海 ()	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計
			利益準備金	繰越利益剰余金	合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	21,000	19, 000	19, 000	2,000	60, 411	62, 411	102, 411
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	_	_	_	_	△3, 500	△3, 500	△3, 500
当期純利益	ı	_	ı	_	13, 528	13, 528	13, 528
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	-	_	_
事業年度中の変動額合計 (百万円)	ı	_	ı	-	10, 028	10, 028	10, 028
平成20年3月31日 残高 (百万円)	21,000	19, 000	19, 000	2,000	70, 440	72, 440	112, 440

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△98	△1, 624	△1,723	100, 688
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	_	_	_	△3, 500
当期純利益	_	_	_	13, 528
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△4, 661	2, 323	△2, 337	△2, 337
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△4, 661	2, 323	△2, 337	7, 690
平成20年3月31日 残高 (百万円)	△4, 760	699	△4, 061	108, 378

	里女な云町刀町		
		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1.	商品有価証券の評価基準 及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却 原価は移動平均法により算定)により行 っております。	同左
2.	有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
	金銭の信託の評価基準及 び評価方法		金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
4.	デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法に より行っております。	同左
5.	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法 (ただし、建物(建物附属設備を除 く。)については定額法)を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物:8年~50年 動産:2年~20年 (2)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法 により償却しております。なお、自社 利用のソフトウェアについては、当行	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額 法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについて
6	繰延資産の処理方法	で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 社債発行費は支出時に全額費用とし	は、当行で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
	//水座界/土*ノだ/土/J/仏	て処理しております。	
7.	外貨建て資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建の資産及び負債は、主として決 算日の為替相場による円換算額を付して おります。	同左
8.	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償 却・引当基準に則り、次のとおり計上 しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償 却・引当基準に則り、次のとおり計 上しております。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

破産、特別清算等法的に経営破綻の 事実が発生している債務者(以下「破 綻先」という。) に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(以下「実 質破綻先」という。) に係る債権につ いては、以下のなお書きに記載されて いる直接減額後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額を計上 しております。また、現在は経営破綻 の状況にはないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という。) に係 る債権については、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判断 し必要と認める額を計上しておりま す。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もるこ とができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等 で割引いた金額と債権の帳簿価額との 差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当て ております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「銀行等金融機関の資産の自己査 定に係る内部統制の検証並びに貸倒 償却及び貸倒引当金の監査に関する 実務指針」(日本公認会計士協会銀 行等監査特別委員会報告第4号) に 規定する正常先債権及び要注意先債 権に相当する債権については、一定 の種類毎に分類し、過去の一定期間 における各々の貸倒実績から算出し た貸倒実績率等に基づき引当ててお ります。破綻懸念先債権に相当する 債権については、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判 断し必要と認める額を引当てており ます。破綻先債権及び実質破綻先債 権に相当する債権については、債権 額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除し た残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

また、当期の貸倒引当金繰入額は、 償却原価法の適用により毎期収益に計 上される取得差額に含まれていた信用 リスク相当額として、損益計算書上、 対応する収益勘定と直接相殺して表示 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した 残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額 は 14,969百万円であります。 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

また、当期の貸倒引当金繰入額 は、償却原価法の適用により毎期収 益に計上される取得差額に含まれて いた信用リスク相当額として、損益 計算書上、対応する収益勘定と直接 相殺して表示しております。

前期末まで、破綻先及び実質破綻 先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込 額として債権額から直接減額しておりましたが、当期より、担保及び保 証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、前期末において直接減額した 債権のうち、当期末において債権額か ら直接減額した金額は1,897百万円で あります。

(会計方針の変更)

破綻先及び実質破綻先に対する担 保・保証付債権等については、従 来、資産の自己査定基準に基づき、 債権額から担保の評価額及び保証に よる回収が可能と認められる額を控 除した残額を取立不能見込額として 債権額から直接減額しておりました が、最近年度において、直接減額し た以降に担保不動産の売却などによ って相当額の回収を実現した事例が 多く生じていることなどを勘案し、 当期から、債権の回収が実質的に終 了し、取立不能の額が確定するまで は、当該部分について貸倒引当金を 計上するとともに、回収不能額が実 質的に確定した段階でこれらの債権 を直接償却する処理に変更しており ます。この変更に伴い、貸借対照表 においては、従来の方法に比べて貸 出金と貸倒引当金がそれぞれ4,733百 万円増加しております。また、損益 計算書においては、従来の会計処理 において貸出金償却としていた上記 の直接償却額4,733百万円を、貸倒引 当金繰入額に含めて表示しておりま す。この変更による経常利益及び税

	T
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	引前当期純利益への影響はありません。 なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ破綻先債権額が3,075百万
	円、延滞債権額が1,658百万円、破綻 先債権額、延滞債権額、3カ月以上 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額
	の合計額が4,733百万円増加しており ます。
(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支 払いに備えるため、従業員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度に	(2) 賞与引当金 同左
帰属する額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金	(3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の 支払いに備えるため、役員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度に	同左
帰属する額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
(4) 役員返職慰力引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員 に対する退職慰労金の当事業年度末に おける要支給見込額を計上しております。	同左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益 計上した睡眠預金について預金者か らの払戻請求に基づく払戻損失に備 えるため、過去の払戻実績に基づく
	将来の払戻損失見込額を引当てております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租
	税特別措置法上の準備金及び特別法 上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保
	証実務委員会報告第42号平成19年4 月13日)が公表されたことに伴い、当 事業年度より過去の払戻実績に基づ く将来の払戻損失見込額を引当てる 方法に変更しております。この変更 により、従来の方法によった場合と
	比較して、経常利益が71百万円減少

	前事業年度 (自 平成18年4月1日	当事業年度 (自 平成19年4月1日
	至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日) し、税引前当期純利益は512百万円減
		少しております。 なお、当中間会計期間においては、 合理的な引当額を正確に算出するため の十分な体制が整っていなかったこと から、従来の方法によっております。 従って、変更後の方法によった場合と 比べ、当中間会計期間の経常利益は31 百万円、税引前中間純利益は472百万 円多く計上されております。
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
10. ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。
11. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左
12. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理	証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。 なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。	同左

当事業年度 前事業年度 平成18年4月1日 平成19年4月1日 (自 (自 至 平成19年3月31日) 至 平成20年3月31日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日) および「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日) を当事業年度より適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する 金額は102,313百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に 伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則によ り作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業 会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプ ション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第11号平成18年5月31日) が会社法の施行日以 後に付与されるストック・オプション、自社株式オプシ ョン及び交付される自社の株式について適用されること になったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適 用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に 与える影響はありません。 (企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会平成15年10月31日) 、「事業分離等に 関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27 日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に 関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17 年12月27日) が平成18年4月1日以後開始する事業年度 から適用されることになったことに伴い、当事業年度か ら各会計基準及び同適用指針を適用しております。 (役員退職慰労引当金等に関する会計処理) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又 は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報 告第42号)の改正に伴い、従来、支給時に費用として処 理しておりました役員退職慰労金は、当事業年度から、 当事業年度末における要支給見込額を役員退職慰労引当 金として計上しております。これにより、従来の方法に 比べ営業経費は54百万円増加し、経常利益及び税引前当 期純利益は同額減少しております。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に 計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、 税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッ ジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定 資産」または「その他資産」に区分して表示しており ます。
 - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- (4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

当事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記していた「債権取得差額金」 (当事業年度4百万円)は、金額が僅少となったため、 「その他の負債」に含めて表示しております。

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	(法人所得税の更正処分について) 当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人 所得税(法人税、住民税及び事業税)について、営業譲 受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額 の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見 解の相違を主な理由として更正処分を受けました。 当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計およ び税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠 を欠く不当なものと考えていることから、国税不服審 判所に対して審査請求を行いましたが、平成19年7月 10日に請求棄却の裁決を受領したことから、裁決の内 容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った結 果、平成20年1月8日に、東京地方裁判所に税務訴訟 を提起しております。 なお、この更正処分を受け、納付(仮払処理)の上で 課税の適否を争っている金額は1,573百万円でありま す。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)

- ※1. 関係会社の株式総額
- 4,993百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 633百万円、延滞 債権額は 19,482百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,261百 万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,380百万 円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方 法で自由に処分できる権利を有しておりますが、そ の額面金額は、862百万円であります。
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処 理した貸出金の元本の期末残高の総額は、69百万円 であります。

当事業年度 (平成20年3月31日)

- ※1. 関係会社の株式総額
- 4,993百万円
- ※2.貸出金のうち、破綻先債権額は8,729百万円、延 滞債権額は16,520百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は403百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,874百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,527百万円 であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方 法で自由に処分できる権利を有しておりますが、そ の額面金額は、1,587百万円であります。
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処 理した貸出金の元本の期末残高の総額は、59百万円 であります。

前事業年度 (平成19年3月31日)

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加 元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,740百万 円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

24,085百万円

担保資産に対応する債務

預金

3.171百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等33,600百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,254百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、141,515百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が94,682百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定 めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、 必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を 講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

3,953百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債 15,500百万円が含まれております。
 - 12. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び 執行役に対する金銭債権総額

一 百万円

13. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び 執行役に対する金銭債務総額

一 百万円

当事業年度 (平成20年3月31日)

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加 元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,410百万 円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

24,073百万円

担保資産に対応する債務

預金

1.342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等 29,318百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 2,512百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,031百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が68,118百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定 めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、 必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を 講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

4,177百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債 15,500百万円が含まれております。
 - 12. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び 執行役に対する金銭債権総額

一 百万円

13. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び 執行役に対する金銭債務総額

一 百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	※1. その他の経常収益には、貸出債権売却益3,134百万 円を含んでおります。
	※2. その他の特別損失には、有価証券評価損13,610百万 円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度発 生分441百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株 式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株 式数	摘要
	(株)	(株)	(株)	(株)	
自己株式					
普通株式	_	_	_	_	
合計	_	_	_	_	

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株 式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株 式数	摘要
自己株式					
普通株式	_	_	_	_	
合計	_	_	_	-	

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資產 92百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資產 61百万円

期末残高相当額

有形固定資產 30百万円

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。
 - ・未経過リース料期末残高相当額

1年内11百万円1年超19百万円合計30百万円

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によっておりま す。
 - ・支払リース料 13百円
 - ・減価償却費相当額 13百円
 - 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1 年内3百万円1 年超4百万円合計7百万円

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資產 42百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資產 24百万円

期末残高相当額

有形固定資產 17百万円

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。
 - ・未経過リース料期末残高相当額

1年内8百万円1年超8百万円合計17百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によっておりま
 - ・支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 10百万円

 減価償却費相当額
 10百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年内3百万円1年超1百万円合計4百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年3月31日現在)及び当事業年度(平成20年3月31日現在)について該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31		当事業年 (自 平成19年 至 平成20年	4月1日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳	発生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金 の内訳	負債の発生の主な原因別
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	9,261百万円	貸倒引当金	5,422百万円
繰延ヘッジ損失	1, 114	有価証券評価差額	3, 266
賞与引当金	665	有価証券評価損	3, 154
未払事業税	364	貸出金償却	686
減価償却費	183	賞与引当金	591
その他	451	未払事業税	463
繰延税金資産合計	12,040	その他	595
繰延税金負債		繰延税金資産合計	14, 180
有価証券償還差益	$\triangle 25$	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	△25	繰延ヘッジ損益	△479
- 繰延税金資産の純額	12,014百万円	繰延税金負債合計	△479
-		繰延税金資産の純額	13,700百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるときのとなった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計 率との間に重要な差異がある となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後 との間の差異が、法定実効税率の百 ため、記載を省略しております。		法定実効税率と税効果会計 との間の差異が、法定実効税 ため、記載を省略しておりま	率の百分の五以下である

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	143, 840. 32	154, 826. 79
1株当たり当期純利益	円	22, 279. 33	19, 326. 44
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	円	希薄化効果を有している潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	希薄化効果を有している潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	15, 595	13, 528
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	15, 595	13, 528
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280 条ノ21の規定に基づくストック・ オプションとしての新株予約権で あります。 ・発行数 1,180個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 2,600,973,700円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日~平成22年6月30日	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280 条ノ21の規定に基づくストック・ オプションとしての新株予約権で あります。 ・新株予約権の数 1,010個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 2,226,257,150円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日~平成22年6月30日

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

④【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4, 554	303	1, 421	3, 436	885	247	2, 551
土地	5, 955	_	3, 938	2, 017	_	_	2, 017
建設仮勘定	0	490	485	5	_	_	5
その他の有形固定資産	4, 528	270	252	4, 547	3, 292	594	1, 255
有形固定資産計	15, 039	1, 064	6, 097	10,006	4, 177	841	5, 828
無形固定資産							
ソフトウェア	4, 569	881	129	5, 321	2, 747	974	2, 573
その他の無形固定資産	2, 156	563	1, 537	1, 182	17	4	1, 164
無形固定資産計	6, 725	1, 444	1, 667	6, 503	2, 764	978	3, 738

⁽注) 有形固定資産の当期減少額のうち、建物1,313百万円、土地3,168百万円、その他の有形固定資産16百万円は、本店の売却による減少であります。

【引当金明細表】

7 1 - 1 - 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16, 599	16, 941	668	15, 931	16, 941
一般貸倒引当金	9, 916	6, 525		9, 916	6, 525
個別貸倒引当金	6, 683	10, 415	668	6, 014	10, 415
うち非居住者向け債権分					_
賞与引当金	1,636	1, 452	1, 636	_	1, 452
役員賞与引当金	1,086	360	1, 080		366
役員退職慰労引当金	54	4	30		28
睡眠預金払戻損失引当金	_	512	_	_	512
計	19, 376	19, 271	3, 414	15, 931	19, 301

- (注) 1.貸倒引当金の当期増加額のうち44百万円は、損益計算書上、償却原価法の適用による収益と直接相殺しております。
 - 2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…… 洗替による取崩額 個別貸倒引当金…… 洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5, 170	5, 808	5, 170	_	5, 808
未払法人税等	4, 201	4, 669	4, 201	_	4, 669
未払事業税	969	1, 138	969	_	1, 138

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金9,400百万円、他の銀行への預け金15,924百万円であります。

その他の証券 外国証券53,098百万円その他であります。

前払費用 通勤手当代117百万円であります。

未収収益 貸出金利息2,109百万円及び有価証券利息593百万円その他であります。

その他の資産 敷金2,452百万円および仮払金2,188百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金59,259百万円その他であります。 未払費用 預金利息14,111百万円その他であります。

前受収益 受入保証料672百万円及び貸出金利息589百万円その他であります。

その他の負債 仮受金1,532百万円(清算法人費用等)、未払金1,166百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日および9月30日 なお、上記のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
1 単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
その他手数料	株券喪失登録申請及び抹消の申請についての手数料は、1件につき10,000円、1枚につき500円であります。また、不所持株券の交付請求、分割または併合による再発行、汚損または毀損による再発行及び株券失効による再発行についての手数料は、1枚につき印紙税相当額であります。
公告掲載方法	電子公告 当行ホームページ(http://www.tokyostarbank.co.jp)に掲載します。ただ し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第6期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

平成19年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書

平成18年10月6日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

平成19年6月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年9月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第19号(当行及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(4) 訂正発行登録書

平成18年10月6日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

平成19年10月10日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月26日関東財務局長に提出

事業年度(第6期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

平成18年10月6日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

平成19年10月26日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書

(第7期中) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

平成19年12月25日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成18年10月6日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

平成19年12月25日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

平成20年3月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(10) 訂正発行登録書

平成18年10月6日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

平成20年3月14日関東財務局長に提出

(11) 臨時報告書

平成20年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(12) 訂正発行登録書

平成18年10月6日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

平成20年3月28日関東財務局長に提出

(13) 臨時報告書

平成20年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(14) 訂正発行登録書

平成18年10月6日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

平成20年5月22日関東財務局長に提出

(15) 臨時報告書

平成20年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (会計監査人の異動) に基づく臨時報告書であります。

(16) 訂正発行登録書

平成18年10月6日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 平成20年5月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月26日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 内田 満雄 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月26日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 内田 満雄 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 南波 秀哉 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月26日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 内田 満雄 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月26日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 内田 満雄 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 南波 秀哉 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。